
令和2年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和2年12月9日(水)

1. 議事日程第3号

令和2年12月9日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	大野 元 秀
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	石井 龍 文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	村木 賢 二	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	--------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	石井 信 彦
政策法務課長	繁田 良 一	企画商工観光課長	衛藤 正 生
基地・防災対策課長	清原 洋 一	税 務 課 長	衛藤 善 生

福祉保健課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
住民課長	穴井陸明	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一
会計管理者兼 会計課長	時枝弘法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏
教育政策課 指導企画監	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	秋好英信
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子	監査委員 事務局長	和田育男
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内は飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、本日9日に5名、明日10日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、13番藤本勝美君。

- 13番（藤本勝美君） アクリル板があるから、マスクを取らせてもらいます。声も荒くなるかと思
いますけれども、よろしく。

13番藤本勝美です。

久々の一般質問のトップバッターをいただきました。今年は、コロナで始まり、そして7月の大災害、大洪水、また、年末を迎えるに当たり、なかなか収束を見せないコロナ、これは本当に大変なことでございます。幸いにして、玖珠町にはまだ発生をしておりませんが、来年に向けて、コロナが発生しない、いい玖珠町であってほしいと念じておるところでございます。

そういった中で、一般質問をさせていただきます。

通告にしてありますとおり、今年7月の大災害において未曾有の被害を受けました各地区、農業関係であり、道路であり、また橋が崩落といった大変な年でございました。そういった中で、私も自分の地域でもございますが、下泊里の橋の崩落、これが玖珠町で一番生活に直面した被害であり、大きな事案でございます。この下泊里橋は、もう国を挙げて認めてくれた大きな災害であり、これを何とか早くせないかんということで、いろいろと手を尽くして皆さん方、職場の方も、特に建設水道課の方は大変お骨折りであったとは思っておりますが、スピード感がちょっと足らんとじゃないかと。

せんだっての9月議会の後に入札が終わったんですな。そして、臨時議会が終わって入札ができて、1回は不参加で、2回目は落札ができたということで楽しみにしておったんですが、1か月たってやっと甲板が立ち、1週間ぐらい前から交通規制をかけますというようなことで、始まったようでございますが、これはもうスピードが足りない。下泊里の地域に今度、皆さんも御承知のとおり県議選で、選挙で何度となく私も足を運びましたが、下泊里の皆さんが悲鳴を上げておるんです。これでは生活ができないと。迂回する林道を立派に整備はしてくれたが、あれを日夜通う。それ以上に不便なところもありましょうけれども、あそこは、あの橋があって生活が成り立っておった地域である。そしてまた、この下泊里地域の重要である水道が渡っておる橋である。水道は早急にやってくれたんですが、人が、あの橋がないばかりに大変苦労しておる。何とかしてくださいということで、何回も電話がかかり、私も先ほど言ったように何度も足を運んで話をし、きたわけでございます。

それで、そうした中で、当初からの計画で上がっておった町道でない農道を使つての復旧作業に入るということになって、今、少しずつではあるが、工事にかかっているようでございます。この農道も、県・国が挙げて造ったような大きな農道じゃないですわね。ほんの地域の農耕地の周辺を回した農道である。これに大きな期待があるのに大変な金がかかる。それで、莫大な金をかけるのが、覆工板を敷いて、覆工板は鉄板ですわね。覆工板を敷いて重機を入れると。それから資材を入れるというようなことではございますが、どう見てもあの道路はそのうちに崩壊するんじゃないか。後々の手入れが大変じゃないかということで、私は、この災害があつて農道を使うということを聞いたとき、既存

の町道、今ある町道、具体的に名前を出していいですか。秋好スタンドの前から下泊里に抜けたあの町道、これを私は前から拡張してあげんかということで行政のほうに訴えてきた経緯がございます。ただ、今度のような大災害で、そういったあれが、そのときすぐはできんであっても、もう10年も前ですし、それを5年ぐらいで何とか聞き入れてくれて改良しておれば、今回の災害にも多額な投資をせずにその道路が利用できたと、私はこう思うところです。

それで、今度の災害が発生したときに、いち早く地権者の方に、今日は地権者の方が傍聴に来ておられます。その人とも話し、反対側の人とも話して協力を申し出たら、快く、いや、それはいいですよということで、私も建設水道課のほうにお話をしたら、今は分かりません、今は心が変わったかもしれないませんが、その当時、災害直後は、そういったことはできませんと簡単に断られたから、これはそげなこっちゃないじゃないかと、相手様が協力をしてくれるというのを何で受け入れて金のかからん将来につながるようなことをできんかなということで、今回質問をするわけです。

それで、先ほど申し上げましたが、何度となく下泊里に足を運んだときに、お年寄りの方、御婦人の方が多いんです。その人たちが、これを何とかしてくれんですか、このままじゃ、私たちはもう、ひょっと万が一、体調を壊したりしたときに、救急車が入ってくるような状態じゃない、これも困っているんだと、物すごい苦情でございましたが、そこらをどう考えておるか、お答えをいただきたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課長の長柄です。今日はよろしくお願いします。

それでは、藤本町議の質問に対してお答えをさしあげたいと思います。

今回、下泊里橋の災害復旧工事に伴い、町道平川線及び町道下泊里橋が交差する道路環境についてのお答えをさせていただきたいと思います。

下泊里橋の復旧は、人道橋（仮橋）設置工事を早急に完成させ、地元の方々に負担軽減を図りながら、5月から10月の河川増水期間で一部中断しつつも、約2年6か月間の工事期間となります。

下泊里橋の早期の完成・供用開始を目指すとともに、工事期間中の安全確保をするため、また、地域住民に極力御迷惑をかけないようにするには、生活道路と工事用道路を区分することは重要と考えています。

現段階では、工事用道路としまして、国道から平川商店街を経由しまして、昭和58年10月に町道認定した町道浦の原線を使用することになっています。平川商店街は商店や家屋が密集して道路幅員も狭いことは承知していますが、浦の春線は昭和55年に圃場内の幹線農道として農道整備が行われまして、町道認定後の平成元年から平成2年でアスファルト舗装を行っています。近年は、経年劣化などにより工事用大型車両の通行に支障が出る懸念は十分ありますが、路肩部分の保護も併せて敷き鉄板等を設置して、施工請負業者と連携を強めて適正に管理する計画としています。

一方、秋好石油店から藤田化工前を通過します下泊里橋に向かうルートも、最短で有効な路線の一つと思われますが、議員御指摘のとおり、合原商店跡の交差点はいびつな十字路となっていることか

ら、現況のまま利活用することは大変厳しい状況です。

このため、今回の人道橋を含めまして、災害査定を町道浦の春線を使用した工事計画で認定を受けていることや、家屋や移転補償にも関わる案件でもあることから、工事用道路については現行計画どおりとして、安全走行に心がけるよう指導・監督を行っていく予定であります。

御指摘の合原商店跡の交差点改良につきましては、災害復旧工事面はもとより、生活改善・産業振興面などと併せて継続検討を行っていきたいと考えている次第であります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） それがあなたの答えだったんだよ。まだ変わらんのか。地権者が協力してくれる、買収してもらってもいいですよ。何でそれに応えられんですか。ここは、あの交差点が出来上がれば、将来あの地域の人はずっと生活しやすくなるんです。

さっき農道が町道と言ったですな。町道でもあれがほんなら覆工板を貼っておくかい。そういうわけじゃなかろう。恐らくかなりの傷みが出ているわけです。こっちを改良すれば、ずっと将来に向けて立派な道路になるんです。それを今度の機会に何でやらんのですか。予算がつくはずだ、これに。県も国も認めるはずだ。用地買収とかそういったことがどうなるか、それは分かりません。それに補助金がつくとかいうことは、よっぽどでないとは思はいかんだろう。けど、これは災害の復旧と併せてやればできるはずだ。そのくらいの気持ちを持ってやらんと地域の人は大変困ると思うよ。

恐らくあの道路を建設車両が右往左往すると思いますよ、一番近道だから。国道から入るのが一番いいんだから。それは、あなたがさっき指導するとか言うけれども、そんなものじゃないと思う。そこらは業者を入れて町長部局と一緒に考えて考えなさいよ。あそこは昔から困っている交差点だよ。これを幸いにして地権者が協力してくれる。それで今度のこういった車の往来が激しいときに、これは何とかしたほうがいいなということを考えんの。それがあなた方、町民に対する困っているところを助けてあげる行政じゃないの。私はそう思いますよ。いつまでもそれを突っぱねれば、私も黙っていませんよ、いつまでも。こういったことを改良してあげるのが行政だ。何とか有利な方向でそれを改善してあげるのが行政のあなたたちだ。

もう10年前、あなたは私が言ったことを探し出してくれた。それで、それから何人課長が変わったんですか。あなたはあと2年か3年以内にまた変わるでしょう、退職とか何か聞きましたけれども。そういったことがあって、受け継ぎができておらんで、やっと今度も私が質問を出したら探し出して、受け継ぎができておらん、全然。そんなところが何ぼでもあるんですよ。これは後から言おうと思ったけれども、ついでになったけれども、そんなことで私たち、各14名あるいは18名、二十何名おった議員は、それぞれ地元のことを、地元の皆さんの声をこの議会、ここで皆さんと一緒に訴えて、前向きに改良というか、改善していくんです。そこらと一緒に考えないかんのだ。行政主導型じゃいかんと私は何度も言うでしょう。やはり地元が一番近い住民の声を吸収しながらやるのが行政マンであり、我々であると思います。そこらは全然変える気持ちはござらんか。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えさせてもらいたと思います。

今回の工事用道路につきましては、町道浦の原線を占用させてもらいまして、業者に指導しながら、地域住民の方については工事用道路等支障にならないように町道下泊里線を使うように、安全管理のほうを先般も地元のほうに説明していきながら、安全確保に努めて早期の工事完成を目指したいと思っています。

先ほどの交差点の改良については、予算等も伴いますので、今後の検討ということで御勘弁をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今後の検討と言うけれども、私が言うのは、あなたが分かっておらんごたるね。今度の災害復旧に3年、5年かかるんじゃないだろう。3年はようかかるよ。3年といたら長いですよ。それを早めにあそこを改良したら、工事もすんなりいくだろう。それから、地元の人にもいい。そういったことを前向きに考えなさいよ。あなたはもうそのときはおらんかもしれんよ、最後には。そこらをやはり部下と、それから町長部局と話して、しっかり前向きにじゃなくて早急に考えてくれないと困ります。

それで、先ほどから少しは私の質問の中で話がちらちらと出たんですが、我々が訴えたことで議会が採択したこと、あなたたちも立ち会って採択したことで、全然動いておらんことが何ぼでもあるんです。議会の採択というのは何ですか。議会のみんなが携わった委員会が、現場に行って立ち会って、これは当然のことだなと。職員も案内しますよ。そういった中でやっておるのに、全然前向きにしておらん。みんな議員の諸氏はそう思っているところは多々あるんですよ。ほかの部署もそう、スピードがない。もう少しスピードを上げてくれにや。駄目なら駄目を何とか改善方策を考えて、これは駄目ですと頭から言われたんじゃないですよ。その改善・改良策があるはずですよ。

また下泊里の橋に戻りますが、仮橋が3月じゃなければ出来上がらんです。出来上がるか、これもちょっと不安だけど。これに今、先ほどから言うように悲鳴が上がっておる。本当に泣いています。今まで橋があって、すんなり国道、町に出られておったのが、突如としてあの災害で奪われた。足をもがれたのと一緒に。高いところに上がったはしごを取られたのと一緒に。それだけ困っておるのも、やっと重機が入ってじわじわと仕事をやり出したが、これもスピードが足らんです。これを何とか解消してあげる。あそこに人道をちょっと、3月、橋ができるまででも、ヒューム管の大きいのを五、六本入れて水を吐かせて、川に仮の仮の橋をかけるような考えはないですか。そういった地元の声もあります。それはあまり金がかからんと思うんですよ。そういったことも考えてもらいたい。そこらはどうですか。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 今の答弁にお答えさせていただきたいと思います。

先般、地元のほうに説明会に行ったときに、今の仮橋の設置予定が1月の下旬から3月の間に設置で、川の中に先ほどのヒューム管を埋めて、河川幅が40メートルありますので、その間に約10メートルぐらいの盛土をしまして、そこに工事の作業ヤードを造ります。地元との協議の中で、凍結時、積雪時に限って、そこを人が通れるようなスペースはできないかということで今伺っています。その中で請負業者と今その工程ができないかということで協議中であります。

以上であります。

河川の中を埋めますので、その中に10メートルの作業ヤードを造ります。その中の一角に雪が降ったときの林道の通行ができない場合に限り、その間、作業ヤードの中のスペースを取ることができないかということで、今現在の請負業者のほうと協議をさせてもらっている状況であります。その仮設ヤードの建設予定が1月末の予定になっていますので、それを早期に人が通れるだけの幅にできないかというような今協議をさせていただいている状況であります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そうやって仮設道路の業者と話しよるの。それは危険性がまだあるんじゃないですか。作業しながら、ヤードでしょう。だから、その脇とかやなくて、ほかのところ、すぐ下流にちょっとした人が通れるようなことができると思う。業者だったら、対岸に行かんならんと、すぐそのくらいのことはしますよ。ヒューム管を五、六本か10本か並べて、それで対岸に渡られるように、業者は自分のためならそのくらいのことをしますよ。それはあなたはお願いと言うが、やればできるはずですよ。あんたたちもあちこちで工事をしよるところを見ておるでしょう。そういうのをやって早めに地域の人が動かれるようにしてあげなさい。それは大変なことですよ。

あなたは陸続きのところにおるでしょうけれども、ああいうところの人は本当に大変ですよ、ほかに道がないんだから。迂回路はあるけれども、あれは山の中のイノシシ、鹿と一緒に通行する道路。下に、向こうの小田のほうの入り口のほう、急傾斜だ。とてもやない雪が降ったら絶対通り抜けませんよ。凍結剤じゃ間に合わない。そういったことも考えてあげにや。前向きに頑張るって、毎日でも私はあなたのところに行きますよ。いいですか。よろしく頼みます。

やはり私も前、全員協議会で説明があったときに話しましたが、10トンぐらいを耐える仮橋ということで聞いたとき、それなら農耕をする小型トラクターぐらい往来できるようにせんかということも言いました。そういうことも考えながら、あそこの人は両方に農地を持っておるんです、川の向こう、川の手前。そういったことで、動かせないと。迂回すれば、普通のトラクターだったら2時間以上、2時間じゃいかんかな、そういったところだから、そこら辺も考えてあげないかんと思う。隣の農林課長、農業が栄える町じゃなきやいかんという玖珠町が、そこらもお互い考えていらっしゃらないかんと思う。

私も質問はここら辺で終わらましよう、橋の件は、終わらましようけれども、これは先ほど言った

ように、本当に、ここに連名でいただいておりますよ、下泊里の約20名の方が訴えてきておるんです、文書で。ここらを十分分かってください。先ほど言ったように、前に進まなければ私も日参させてもらいます。いいですな。

次に、教育問題のほうに入らせてもらいます。

さきにタブレット端末を児童1人当たりに配布する。これはもういち早く玖珠町が、教育長が手を挙げてくれて認可された。一番後に児童に行き渡りよる。どうもほかの地域のニュース、それからこの玖珠町内においても早いところ、遅いところ、こんなことで教育をどう考えておるんですか。もう少し、先ほどからこっちにも言うたけれども、スピードを上げなさいよ。前にもあなたに言ったでしょう、スピードがないと。これだけ遅れて、しかも玖珠町でばらつきがある。今、小中学校は何校あるんですか。中学校は1つだけれども、小学校は。6校か。

それで、早いところはもうそのタブレットを使える、1か月ぐらい前から。一番遅かったのは、どうも私の地域の北山田だ。そして、やっと二、三回か五、六回使ったぐらいでしょう。片や森のほうは、もう持って帰って宿題もやりよると。そんなばらつきが、教育長は一生懸命IT何とかの講座を開いて平等に勉強ができるようにやりますと、思っておることは一緒になってあんたたちやらんできんじゃないの。これじゃ、私は玖珠町の教育の向上ということがどうもつながらんのではないかなと思うんです。そこらはどうですか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

まず、経過と進捗状況、そして先ほどありましたいろんな時間に差が出ているんじゃないかというところの御説明をさせていただきたいと思います。

まず、経過でございますが、GIGAスクール事業の取組につきましては、文部科学省をはじめとした関係の省庁が合同で、義務教育段階において児童生徒が1人1台のパソコンを持って十分に活用できるよう整備していく事業であることは、御案内のとおりでございます。

この事業は、当初令和5年度までに段階的に整備を完了することを目標とした事業でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校への対応なども必要となったために、全ての補助金が前倒しとなりまして、全国で急遽本年度実施されているものでございます。

当町におきましては、2度にわたり臨時議会を開きまして、補正予算の議決を早期にいただきましたので、県内に先駆けまして1人1台パソコンの整備と学校内のWi-Fi通信環境の整備が完了しておりまして、既に全ての学校での運用が行われているところでございます。

同時期に運用がされていないんじゃないかというところでございますが、1人1台パソコンの町内の学校への配置につきましては、タブレット端末の契約議決を6月の下旬にいただいた後に、9月下旬に全1,150台の納品が完了いたしました。その後、各種設定作業を教育委員会の職員と星翔中学校のICT支援員が行いまして、10月の末には各学校に配置が完了したところでございます。

ただし、学校で運用するためのWi-Fi通信環境と充電保管庫の整備を併せて行う工事のほうが、

大雨災害等の影響もありまして、7月に行った第1回目の入札が不調となり、再入札を行ったために工期が当初の予定より下がりましたがけれども、11月14日にはその工事全てが終わりまして、全ての学校で一斉に試験運用が開始されたところでございます。

なお、くす星翔中学校と八幡小学校につきましては、新築や移転改修で事前に通信環境が整備されておりましたので、他校より2週間ほど早く運用を開始した部分は確かにございます。基本的には同時期に支障なく導入できていると考えております。

また、学校による運用に今の時点で差が出ている件でございますが、今回のGIGAスクール事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、急遽年度内にハード等の整備をなさいという事業になりまして、実際のところ、まだ文科省のほうからこういった運用をなさいという部分の指示が出ていない状況でございます。そういった中で、各市町村、各学校での運用にまだ任されているような状況になっております。

当町においては、ドリルソフトは統一したものを各小中学校に入れておりますが、それを使ってどう授業で実験をしていくかというような部分については、明確な指示はしておりません。お話にあった森中央小学校については、6年生の全家庭にWi-Fi環境があるということで、そういったところでなら持ち帰っても子供たちが平等に学習ができるという環境でございましたので、学校側の判断でそういった対応をしたということでございまして、各学校で様々な事情がありまして、その取組に差が出ていることは間違いございませんが、今の時点では、それによって教育に遅れが出るようなことは一切ございませんので、そういうことで御了承いただきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今説明は長々と受けましたが、端末機を10月の末に配布して、工事を急いでなさい、11月15日頃終わった。これは春からこれをやるということになっておった。豪雨で遅くなったんです。屋根の中で仕事をする、これに雨は関係ないと思う。それを私は言い訳として取らんけれども、そんなことじゃないよ。それで各学校に任せておったと。これはあなたたちが指導せんのが悪い。何をしよるんですか、平等に一度に使われるように早くしなさいよと。そんなもんあんたね、もう年度当初からこれをやるということになっておったんですから。

こういった端末機も、当時の菅官房長官が全国の児童にということをやったから、これは大変だぞと。早めにやらんと、よそから手をつけられて何千万台でしょう。それは早くせないかんぞということで我々は言ったはずです。それを間に合わんじやったとかどうたら言う、そんなことじゃいけませんよ。やっぱり先手先手、認可をいただいたら先手を打っていく。まだかまだかというぐらい催促するぐらいにやってくださいよ。

児童はゲームはようやっておるから、あれを、ここまで私は言ったのですかな、ゲームをさせるよりもパソコンを持ち帰らせて宿題をどんどん出せば、それで覚えていくんじゃないかと。私の素人なりの考えですよ。そういったことも言ったことがあるんだが、そういったことは早めにやってください。どうもこんな状態じゃ、教育長の思いがどうも前向きにいかんごたるですな。教育長、どうですか。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員から御指摘を受けた状況、実態としてはそういうことでございますが、本当に1つ、ハード面は先行しました。ただし、ソフトといたしますか、使い方によっては本当に学校間で差が開いているのは現実の問題です。この問題は、一つ教職員の使い方といたしますか、教職員がどう使えるかということで、今後は教職員の研修を充実しながら、我々、また校長あたりで、もうちょっとどういうふうな活用ができるかという意識改革も必要ではないかと思っています。これにつきましては全て、遅れたということにつきましては、私の指導の少し弱さだったと思っています。

それに引き換えまして、こういうこともということで、10月30日に有識者会議を立ち上げまして、どういった効果的なICTの活用ができるかということで、今、今度は12月18日に第2回目を開くようにしております。そして、ICTだけじゃなくて、本来の教育の在り方も審議しながら有効活用していきたいと思います。

それと教職員の研修につきましても、今後、数を打ちながら、できるだけ早く子供たちのためにということで充実していきたいと思います。全ては私の申す弱さだと思っていますので、今後、スピード感を持ってやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） ひとつそういった面をスピードを上げてやってもらいたいと思います。保護者あたりからも聞くし、また他地区の父兄からも聞いたことがあります。やはり教育者に大変失礼だから私もそれを言わんやったけれども、教育長のおっしゃるようなことがあるようでございます。研修会等々開いて早めにやってもらいたい。

これで私の一般質問は終わりますけれども、皆さん、ひとつ町民のためにスピードを上げてやってください。いいですか。総務課長、怖い目で見らんで本当に町民のほうに向いてください。いいですね。全職員を動かしてください。町長、いいですか、よろしくお願いします。下泊里のことは絶対に忘れんでくださいよ、大変困っておるんです。

これだけを申し伝えて、私の一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君の質問を終わります。

次の質問者は、8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） おはようございます。

○議長（石井龍文君） マスクは外していいです。

○8番（大野元秀君） すみません。議席番号8番大野元秀です。

早いもので今年も残すところ20日余りとなりました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で全国的にイベントなどの行事が中止となりました。玖珠町においても、第71回日本童話祭や童話の里夏まつりなど大きなイベントが中止になり、残念でなりません。来年こそは数々のイベントが開催され多くの町民や来町者でにぎわってもらいたいと祈るばかりです。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一

問一答方式にて質問させていただきます。

まず、今後の玖珠町の観光施策についての中から、玖珠町のシンボルでもあり観光スポットとして注目を浴びている伐株山についての質問から入ります。

まずは伐株山における観光整備の経緯を伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 伐株山における整備の経緯について、分かる範囲でお答えさせていただきます。

伐株山のトイレの新設及び遊歩道の整備を昭和45年に行っております。また、トイレにつきましては、昭和55年と平成7年、2回にわたり、改修・再整備等を行っている状況になります。

また、昭和52年から伐株山の山頂の下刈り等を委託して行ったという記録が残っております。この下刈りにつきましては、現在、草刈り等の維持管理を玖珠地区コミュニティに委託してもらっているところであります。

それから、ブランコなのですが、設置した年、誰が設置したというのも分からなかったんですけれども、平成12年にブランコの修繕が一度公費で行われているとなっております。現在のブランコ、木製ロープウエーの整備が、平成25年度に玖珠地区コミュニティが事業主体となりまして整備を行うものに対して補助をしているところであります。とりわけ人気の高いブランコにつきましては、点検で不備が見つかったため、ブランコ6基あるうち4基を今年度の補助事業で取替えを行ったところであります。

また、伐株ハウスを平成28年にオープンし、景観を楽しんでいただくほか、多様な活用を進めているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 経過について伺いました。ありがとうございます。

続きまして、伐株山から見下ろす景色や急傾斜も町外に広まり、観光素材が十分に備わっていると思われませんが、今後の観光素材としての磨き上げについてお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 素材としての磨き上げということですが、伐株山は御存じのとおり自然の中にあり、訪れた人はその自然と管理が行き届いた環境と一体となることで感動を覚えるものと思われれます。

そのため、いつ来ても整備されたすがすがしい公園を維持するため、引き続き玖珠地区コミュニティの皆さんを中心に景観保全に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 執行部の方々も伐株山の魅力については十分承知している。今後まだまだ景観については磨き上げて観光客を呼び込むというような形でよろしいですか。

次に、今後は伐株山もシーズンオフに入り、観光客も減ると思われます。いまだ収束の兆しが見えないコロナウイルスですが、今年と同じように密を防ぐため、アウトドア的な観光が注目されると考えられますが、この時期に来年度の伐株山をさらに生かすため、今後の観光素材としての磨き上げについての協議は行うのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 町民の多くの皆さんが伐株山に親しみをもち、玖珠町を代表する観光地であるという認識に立っているものと思われます。玖珠地区コミュニティの皆さんをはじめ多くの方の支えをいただく中で、美しい景観が保たれております。それぞれ伐株山と関わりのある方とは、その都度協議を行っている状況ではありますが、町民の多くの皆さんの機運が高まれば、より多くの声を聞く場を何らかの形で設定していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今、答弁の中で、町民の方の多くの声を聞いて磨き上げていくということがありますが、平成30年4月定例会、藤本議員の一般質問の中で、先般の議案質疑でも言われておったんですけれども、伐株ハウスの開放の件がそのままになっているようです。藤本議員もそのように言っておられました。その辺のところもぜひこの機会に、来春には解決できるというか、開放できるような形で検討していただきたいと思います。これも今言ったように町民の多くの方の意向もありますので、その辺のところを踏まえて協議を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 以前までは道の駅のトラックが上がるときに合わせてしていて非常に短い伐株ハウスの開閉時間だったものを、今年度からは憩いの森の管理組合の方に委託して清掃と開閉をお願いしております。一応基本的には朝8時半から夕方5時までを開けるようにお願いしているところで、以前より随分長い間開放できていると思っております。

しかし、今回、予算委員会の中でありましたように、再度、自動開閉を検討ということでしたので、検討はしていきたいと思いますが、現在、実際、日の長い夏場には5時とかではなく6時以降まで開けてくれていたりもしていますので、その辺もまた、当初予算に向けて検討すると言いましたので、再度検討していきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ぜひ検討してください。なぜならば、ただで憩いの森の方を雇っているわけじゃないと思います。当然、委託料が発生していると考えられます。ぜひ検討してください。

それでは、4番目、今後の観光素材として地元で活動しているキリカブランコつくって！委員会との空飛ぶブランコについての協議等を行ったことがあるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 伐株山を利用する団体などの方からは、使用目的などを記載する届出書を企画商工観光課の観光振興班のほうへ提出してもらっております。その中で、キリカブラン

コつくって！委員会につきましても、利用をしたいというその都度、協議を行ってきたところであります。

また、伐株山は文化財の包蔵地でもありますので、設置方法や施工方法について問題がないかどうかを教育委員会社会教育課も含めて協議を行ってきたところであります。

これまでキリカブランコつくって！委員会からは、伐株山頂への常設のブランコを設置したいと話を伺ってきたところであります。その中で、町や教育委員会としては、常設された木製ブランコよりも季節や状況に応じていろいろな場所で楽しめる仮設ブランコであるほうが、より多くの楽しみ方ができ、メリットが高いのではないかと伝えてきた経過があります。

また、常設の木製ブランコになりますと老朽化が早くなってしまいますので、安全面や管理面から今これまでの仮設ブランコによる運営の御理解をお願いしているところであります。

しかし、教育委員会とうちの企画商工観光課と、あと委員会の皆さんと、本当にこういったことがいいかという協議の場を設定するようにしておりますので、今後、再度検討はしていきたいと思えます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 担当者レベルの中で話を行ってきたということで、前にはなかなか進んでないというような状況も聞きました。まずは、常設とか仮設とかいうところじゃなく、その前の段階をしっかり話をしたいというような団体等からの話を受けました。

そこで、その団体については、ホームページで伐株山の魅力発信や町内飲食店紹介、またウイルス感染拡大防止に伴いテークアウト事業をサポートするために配送事業を行っていました。住民の有志の団体がまちづくりに一生懸命になっています。行政と一体となつてのまちづくりが一番望まれるところと思うが、ここですね、協働しての空飛ぶブランコプロジェクト、伐株山の魅力づくりは、結論なんですけれども、今後協議をしていくということでありましたけれども、再度、協働しての事業ということなので、行っていく方向で動くのかどうかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今、議員さんの言われましたように、キリカブランコつくって！委員会の皆さんが玖珠町を盛り上げるために様々な活動に取り組まれていることは認識しております。本気で町を思う姿に感動させられることも多々あります。こうした民間活力へのサポートは、行政として行っていかななくてはならないと思っております。このキリカブランコつくって！委員会を中心として、より多くの町民を巻き込んだ意見を、町政も一緒になり、さらなる伐株山の魅力づくりにつなげていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今言った協働してのプロジェクト、行政だけが行うんじゃない、住民と行政が協働してのプロジェクト、これがまちづくりには一番大切なところであろうと思えます。ぜひ協働してのプロジェクトを何らかの形で前に進めていただきたいと思います。

それでは、もう一点。9月22日、3連休、敬老の日、伐株山の駐車場が満車になり、大渋滞を招きました。前の週に玖珠・九重特集が放映されて大勢の観光客が訪れたのが原因だと考えられます。せっかくメディアに取り上げられ、多くの観光客が来ていただくにもかかわらず、駐車場が少ない、離合場所もなく、渋滞すると、来ていただいた方は、もう二度と行きたくないと思った観光客もいたのではないかと残念でなりません。

今後、観光客数を増やしていこうとするならば、道路の整備や離合場所の確保、また駐車場の整備が必要となるが、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今年の夏から秋にかけて、非常に多くの方が伐株山を訪れてくれました。特に、議員さんも言われましたように、今年はコロナの中で、いわゆる3密を避けられるオープンスペースとして、人気がとても高まったところであります。昨年までは、そういった問合せはなかったんですが、今年9月21日に渋滞の情報が町にも寄せられました。

議員さん言われましたように、イベント開催時の駐車場が狭い。また、あそこは、なかなか水が足らなかったりするトイレの整備など、また山頂へ向かう道路が狭いという点については、十分こちらでも認識しているところであります。

例えばなんですけれども、何かの催しをするときには、憩いの森のキャンプ場グラウンドを駐車場として、駐車場からピストン輸送するとか、そこから歩いてもらうとか。あと、これも文化財のほうと検討して、例えば鉄板を敷いて下に影響がないような方策を取っての駐車場確保ができないのかという点等も今後検討していきたいとしているところです。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今後検討していくというような答弁でありましたけれども、言ったように来春はすぐやってきます。このシーズンオフのときに、そのような対策を、執行部もそういうふうになったということを理解していただいておりますなら、それに向けて、いろいろ仕事もあるでしょうけれども、動いていただかないと、すぐ春が来ますよ。伐株山の季節でも一番いい時期を逃してしまうような形になるんじゃないかなと思いますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

続きまして、同じ観光スポットとして町外の方々に人気のある豊後森機関庫についての質問です。

日曜日のみに運行しているミニトレインクラブでは、10月22日は約150人の子供たちが楽しんだそうです。家族連れの人気を集めている豊後森機関庫公園の観光整備の経緯を伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 豊後森機関庫につきましては、皆さん御存じのとおりであります。昭和9年に全線開通した久大線の中継点として歴史がスタートし、昭和45年にディーゼル車両が導入され蒸気機関車が廃止されたことに伴い、豊後森機関庫の役目は36年で終えることとなりました。

その後、しばらく放置されていましたが、住民や各種団体からの要望を受け、平成18年に玖珠町が

J Rから機関庫と約1万2,000平方メートルの土地を購入して、公園化に向けた整備を始めたところ
であります。

平成21年に扇形機関庫と転車台が経済産業省の近代化産業遺産に認定され、平成24年に国の登録有
形文化財に登録されたところでもあります。

平成25年にミニトレインの常設コースを設置しております。平成27年6月に福岡県志免町から譲り
受けた蒸気機関車29612形が修復を終え、公園内へ移設を行っております。また、11月には、豊後森
機関庫ミュージアムがオープンし、公園として本格的な運用を始めたところでもあります。

平成28年には、豊後森機関庫公園構想を策定し、同年、冬季を除く、先ほど言われましたように毎
週日曜日に、ミニトレインの定期運行が開始されたところでもあります。

平成30年6月に森のクレヨンがオープンし、購入から12年に及び公園構想に掲げていました5つの
ゾーンの整備が行われてきたところでもあります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 12年間の整備の中で、ミニトレイン、S Lの展示、またミュージアムという
ことで、観光地としての整備が整ってきています。観光素材は十分に備わっていると思いますが、今
後の観光素材としての磨き上げについて伺います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今後の磨き上げについてお答えいたします。

今年に入って、国内外で人気があるアニメーション「進撃の巨人」及び「鬼滅の刃」とのコラボ
レーション企画が、機関庫公園や豊後森駅周辺で展開されております。コロナ対策も併せた野外公園
として、多くの観光客に活用していただいているところでもあります。

今後、人気アニメーションなど、テーマ化を明確にすることで、全国的に珍しい扇形の豊後森機関
庫公園としてデジタル化、SNS活用など積極的なプロモーションを行い、観光客を主体とする関係
人口を増加させ、商店街等への経済効果を見いだしていく仕組みづくりに取り組んでいきたいと思っ
ております。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 人気アニメーションの活用ということで、どんどんPRして観光地としての
磨き上げをやってもらいたいと思います。

それに附属して、扇形機関庫の観光スポットの紹介には、貴重な鉄道遺産とあり、2012年の国の登
録有形文化財に指定されています。天井に残るS Lのばい煙の跡や壁面の機銃掃射の弾痕が当時のま
ま残されているなど、外見だけでは分からない部分が観光スポットとして紹介されております。

そこで、旧豊後森機関庫内の一部を整備して、一部ですよ、内側から機関庫内部を見学させるよう
な考えはないのかを伺います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 機関庫は、先ほど言いましたように昭和9年に建てられたものであり、耐震基準を満たしておりません。現在、立入禁止の措置を取っているところでもあります。中に入れようとすれば、多額な費用がかかります。安全面を考え、現時点では内部を見学させるということとは考えておりません。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 安全面を優先したということでもありますけれども、先ほども言ったように観光スポット案内には内部の様子等が紹介されています。当然それを見た方は内部を見たいと思われるんじゃないかなと思います。多額のお金がかかるということで、なかなかそのお金の面に関しては、私の地区は提案できませんけれども、できれば、私も観光客であれば、今後ですよ、何らかの安全対策が取れるのであれば、そういったばい煙の跡や機銃掃射の跡、例えば中に入らなくても、その部分だけ、何かミニチュアじゃない、抜き出して外から見るようなという方法もできなくはないですよ。中に入れないという事情を観光客の方に伝えて、中にはこういうものが残っていますよということはあるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 機銃掃射の跡は外側の水路脇からも確認できますので、中からの機銃掃射跡というのは、ちょっと私は確認したことがないので、申し訳ありません。しかし、先ほど言ったように、中からしか見えない部分もあります。それをどういった形で見せることができるかは検討させてください。よろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 言ったように、観光紹介でうたっている以上、それはやっぱり皆さんに見てもらふべきだと私は思います。ぜひお願いいたします。

今回、伐株山、豊後森機関庫公園についての質問をさせていただきました。私としては、まずはこの2か所を今以上に玖珠町の観光スポットとして観光人口を増やしたらと考えていますが、町長のお考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

私からは、観光振興全般の総括といいますか、まとめ、方向性について少しお答えを申し上げたいというふうに思っております。

まず、大野議員のお話の中で、伐株山と豊後森機関庫公園の大きく2つが二大スポットだというような話をいただきました。伐株山については、御案内のとおり、私ども役場の観光振興班、そして観光協会、さらにまた観光ファンタジー大使あべこさんとも連携を取りながら、いろんな形でPRをさせていただいている中で、おかげさまで最近、テレビ等で拾い上げていただく機会も多くなりまして、多くの観光客の方にお越しをいただいている状況でございます。

豊後森機関庫と併せまして、駐車場の課題、そしてトイレの課題、また、それをどうやって維持管

理していくかというような様々な課題が考えられるわけですが、私どもとしては、経済効果とか波及効果も併せた段階で仕組みづくりをしっかりとしなければ、施設整備等をどれだけ当初すべきだろうかということも関係してまいりますので、そういったものと併せて、先ほど担当課長が申しましたように仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

その中で、キリカブランコつくって！委員会ですか、非常に自主的に自立した活動をされている組織でございまして、こういった方々を含め、多くの方に利活用していただけるように、伐株山については、まず文化財の保護と活用、活性化の2つの局面で頂上付近をゾーニングする必要があるだろうと。ここはどうしても保護すべきエリアだ。ここは場合によっては大いに活用していただくというような、すみ分けをまず絵を描きたいということで、今、文化財担当等も含めて内部の協議をしております。その中で委員会の方、活用したい多くの団体の方々と、具体的にどのように活用し効果を引き出すかという議論を深めていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、宿泊、食事、お土産、それから交通、様々な効果をどのように数字に表していき、それに見合った駐車場やトイレ整備等々の環境整備をしていきたいと思っております。そういったことを考えますと、関係団体と様々な協議を重ねること、そしてまた、多くの方々に利用いただくことを含めて、今回進めておりますデジタル化によって情報提供、PRを大いに進めていく。あわせながら、内部でそういった環境整備、また体制づくりを検討していきたいと思います。

議員おっしゃいますように貴重な重要な2つの観光スポットでございますので、そのような方針で、今後、観光振興を臨んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 現状ではPRのほうが先行しているなと思っております。アクションを起こすに当たって、町長、首長のこうやるという結論であったり、首長がこうしていただきたいというようなことに対して、部下が動くのであるので、首長もそれなりに、仮にブランコの件でも、よし、これをやれ、やろうじゃないかということで、首長が采配を振って、僕は観光振興に努めるべきじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

続きましての質問に入ります。

本日より18日までの10日間、おおいた冬の事故ゼロ運動が始まりました。皆さんも街頭啓発活動に本日は立たれて、お疲れさまでした。

そこで、通学路の安全対策、環境整備についての質問に移ります。

まずは、町道の適正管理のための現状調査等パトロールについて伺います。

町道の現状調査、パトロールの周期と範囲について伺います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、建設水道課よりお答えさせてもらいたと思います。

町道の現状のパトロールの状況についてお答えさせていただきます。

町道のパトロールにつきましては、例年5月の大型連休明けから6月上旬の約1か月をかけまして、建設課職員にて372路線の町道と62河川の準用河川を梅雨増水前に現地調査及びパトロールを実施しております。

なお、日常的なパトロールには限界がありますので、現場管理等で出回った際や、他の職員や集落支援員、住民の皆様からの情報提供により、職員が現地調査を行った上で適正な対応を行っている状況であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 町道の維持管理のパトロールということで、いろいろかなり1か月間かけてやっているということで、大変お疲れさまです。その中で、どのような内容、見て回る対象、見て回る道路がどうなっているかという、どのようなメニューでパトロールを行っているかということをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えさせてもらいたいと思います。

町道の点検要領を作成しまして、チュウシモクの点検項目を行っています。1点目が路面の状況、代表的なものは穴ぼことか、3センチ以上の凹凸があるとか、表面のひび割れ、未舗装区間やら区画線とか、そういったかすれはないかというものの目視による路面点検が1項目です。2点目が道路のり面の状況であります。のり面の崩壊とか、湧水の流れがないかというのを見ています。上空の状況でありますけれども、倒木はないかとか、電線の垂れ下がりはないか、目視によるものであります。

それと路肩の状況の点検項目としましては、舗装と路肩の段差が5センチ以上の崩壊とか洗堀がないかというのを目視で行っています。路上の施設状況であります。防護柵、反射鏡、歩道境界ブロックとか、そういった附属構造物の目視による点検を行っている状況であります。橋、トンネルにつきましては、全て目視なんですけれども、これについては5年に1回メンテナンス会議をしていますので、その中で年間を通しての橋梁とトンネルの点検を行っている状況であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今の答弁の中に、区画線というところがありました。町道の道路の区画線であつたり道路外側線がなかったり消えてしまっているところをよく見かけるんですが、状況を把握していて今のような状況なのかということをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 例年、道路の点検項目に対しまして、情報共有としまして消防交通のほうに区画線の消去状況とかガードレール、カーブミラーの損傷状況を報告しながら、建設課の管理については新設の設置のときには行いますけれども、通常の今後の維持・メンテについては消防交通のほうで情報を共有しながら維持をお願いしているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 新設の場合は建設水道課、維持管理については消防交通というところで、同じような質問なんですけれども、消防交通課については、そういった路側線であったり車道外側線がなかったり消えていたというようなことを把握しているのかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） ただいま建設課長から説明もありましたとおり、教育委員会等の通学路点検、建設課の点検等行われる中で、不安が感じられると指摘をされた部分につきまして、整備候補として上げております。あわせて、地域からのガードレール、カーブミラー、道路標示など、要望箇所を現地確認した上で、優先順位をつけて交通安全施設整備事業として整備を行っております。

この事業につきましては、交通安全対策特別交付金を主要な財源とし、予算の範囲内で年次的に整備を行っております。令和元年度につきましては、決算ベースで442万7,500円、ガードレールが18.5メートル、カーブミラーの新設が9基、区画線の設置が約1キロを施工しているところでございます。とりわけ学校周辺等には、くす星翔中の校門前の102メートル、北山田小学校の通学路で783メートルの外側線の整備を行っております。

ちなみに令和2年度につきましては、現時点で448万円分、ガードレールが30メートル、カーブミラーの新設が8基、道路区画線が2キロということで、くす星翔中の通学路のガードレール23メートル、塚小、小田小の通学路の区画線1.4キロを計画しているところでございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今言われたのは町内一円の交通安全施設の整備状況ということで、私が言いたいのは、あくまでも路側線のことなんですけれども、予算上、通学路では要望があった箇所の一部となり、特に路側線、外側線については、引かれているところ、消えかかっているところ、消えているところが通学路内に混在しているというような状況だと思うんです。

そこで、教育委員会のほうにお尋ねします。

路側線がなかったり消えてしまっている、特に短期の間に消えるということは、それだけ交通量が多かったり、車が路側線の上を走っていると考えられます。これは、道幅が狭かったりすると、当然そこを車が走るというような状況だろうと思うんですけれども、通学路の安全対策として路側線等を計画的に、今、基地・防災対策課が言われたのは、あくまでも交通安全施設全体の整備であり、私が言っているのは子供たちの通学の安全の確保で路側線だけを計画的に整備できないかという質問でありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

教育委員会の通学路の安全確保に向けた状況の把握等の取組としましては、平成26年度に国土交通省、玖珠土木事務所等の道路管理者、玖珠警察署や各学校及び役場内の関係部署との連絡体制を構築

いたしまして、通学路交通安全プログラムを策定いたしました。以来、毎年8月に玖珠町通学路安全推進会議を実施して、各学校の通学路点検によって出された通学路に対する整備の要望について、現地での合同点検を実施し、その状況を確認した上で、各機関での対策を進めていただいております。

教育委員会としましては、こういった予算的な部分を持っておりませんので、道路管理者にお願いしているという状況でございます。もちろん、それ以外の時期にもそういった情報が入ってまいりますので、その情報についても都度、道路管理者等につないで、要望を行っておるところであります。

また、御質問にあるような路側線等の引き直しなどの対策につきましては、道路管理者の予算の関係もありますので、その年度に対策を実施できないケースもありますが、毎年優先的に対応をいただいている状況でございます。

ちなみに、昨年、令和元年度に点検した12か所のうち、道路管理者の対策が必要となった7か所、これは路側線の延長及び引き直しが6件、ガードパイプの設置1件というものでございますが、本年度中に全部完了するという予定になっております。

ともあれ、御質問にありましたとおり、こういった整備対応が完了するまでに、路側線等がほとんど消えかかっているケース、それはもう先ほど御質問にあったような部分がありますので、教育委員会としまして、通学路の安全についての情報収集を日常的に行うとともに、計画的な対応となるよう道路管理者に対して働きかけていきたいと考えております。

それと1点余談であります。現在、森地区に猿が出没しております。通学時の安全のために、登下校時に今、教育委員会でパトロールのほうを実施していると。そういった取組もやっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今、答弁の中で、通学路の点検等で上がってきた分と言われて、その上がってきた部分を、環境防災課か建設水道課か分からないけれども、修理をしてくれと。その中で、予算があるから、本来上がってきたのが10か所あっても5か所しか整備されないという状況が生まれるわけですね。

なので、子供たち、歩行者と車両を分離するための安全な歩行空間を確立することで、車両の注意を促し、歩行者が安全に歩行できるということなので、私が言うのは、一部は引いても一部は残るわけじゃないですか。そうすると、残った箇所が次の年にまた白線を引くとは限らない。だから、通学路に関しては計画的に白線を引いていただきたい。恐らく結構な要望が出ているんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） おっしゃるとおり、そういった通学路、特に御案内のとおり狭い幅員のところに関しては、白線の上を踏んでいくということで、消えるのが非常に多いというふうに伺っております。それについては、連続して、そういった区画線といいますか、路側線を引いていただきたいという要望があるんですが、そのところは予算の都合で今ここまでと

かというような部分が出ております。それについては、通学路でありますのでということで優先的な対応はしていただいているんですが、教育委員会としましても道路管理者に強く要望していきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） これ以上言っても押し問答になるかなと思うので、道路管理者のほう、いわゆる町内一円の交通安全施設とは別に、通学路の区画線を何とか計画的にやって、消えているところとか消えかかっているところとかがないようにして、児童の通学の安全の確保、これを守っていただきたいと思うんですけれども、教育長はどう思われますか。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） もちろん道路整備とともに安全確保という点では関係課と連携しながら整備する必要もございます。それとともに、まず児童本人がきちんと交通ルールを守るという、今日から交通安全週間でございますが、子供たちにとっても交通ルールを守りながら安全に通学しようという教育のほうも必要かと思います。

10月に校長会の報告がございましたときに、子供たちに通学だけじゃなくて防犯も兼ねた資料を渡しまして、もう一度、子供たち自身も安全な通学をするようにということで指導したところでございます。だから、そういうソフト面、子供たちにとっても教職員にとっても、また、コミュニティ・スクール等で、今後、地域の方々も毎日交通安全として立っていただいておりますので、その方々と連携しながら子供たちの安全通学、登下校ということに努めていきたいと思います。

また、もう一つ、中学校、また周辺部では、スクールバスを運行しながら通学しておりますので、その請負企業の方々にも十分な安全管理ということも徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 子供たちに対する教育も大切だと思います。当然、私たちドライバーのほうも通学時には非常に神経を使って運転しているところでもあります。先ほどから、教育委員会、建設水道課、基地・防災課、管理の所在がいろいろ違うみたいなので、その辺のところは3つの課が一緒になって、ぜひ計画的に区画線、道路線の整備を行っていただきたいと思います。よろしく願います。

これで私の質問は終わりますが、1年間を振り返るとともに、2021年は新しい目標を持って精進してまいりたいと思います。皆様方におかれましては、師走を迎え、慌ただしい日が続くと思いますが、家族そろって明るい新年が迎えられますことを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時32分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番河野です。

今日は、議長のお許しをいただきまして、一問一答方式でまいりたいと思います。12月に入り、何かとお忙しい中ですが、質問を幾つかさせてもらいますので、よろしく願いいたします。

まず、1 番目ですが、これまでの質問について、一つ、昨年 6 月・9 月議会で質問した高校生までの医療費無償化について、その後の検討内容をどうなっているかお伺いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

ちょうど 1 年前になりますが、令和元年第 4 回定例会の一般質問で、当時の住民課長が状況について回答申し上げた内容と重複する部分もあるかと思いますが、御説明をさせていただきます。

本事業の財源につきましては、防衛の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用してまいりまして、この医療費助成事業は、令和 3 年度末、来年度末で終了することとなっています。このため、財源面では引き続き調整交付基金を活用した制度設計を検討中です。

一方で、今年 4 月に、子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援を目指す趣旨としましては、重要な施策の一つと考えていますので、同様の支援事業と併せまして、優先順位、財源確保が必要となります。

財源確保についてでございますが、昨年度の実績としまして、令和元年度、ゼロ歳から14歳の医療費が4,179万9,000円ほどかかっておりまして、うち基金で支出しましたのが2,428万。支出部分につきましては、中学生以下につきましては大分県の医療費助成がございますので、小中学生の通院費、それから調剤費につきましては助成をし、2,428万円となっております。また、元年度の15歳から17歳、高校生までの医療費の見込みが1,074万8,000円となっております。もし防衛の調整基金をした場合、この全額が対象となるということで、現在、2,400万円の基金が3,500万、もしくはもう少し増えるというふうに予測されております。そのため、今、財源確保を含めまして、機会あるごとに関係課と協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは昨年と同じような感じで話を聞いたんですけども、昨年、町長も答えられましたよね、このことについて。私も議事録で町長のお話を確認しました。その中で、町長は、町長自身も選挙の公約に掲げた一つであるということから、これには取り組みたいということでございました。一応、今のままいくと、任期があと 1 年 2 か月ということでございますが、公約に掲げられた中の一つなので、町長としてやるんならもう今度の 3 月の来年度の予算に上げていかないと間に

合わないと思うんですけれども、町長自身はこのことについて公約として掲げられたことをどう考えられているかお聞かせください。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

今、議員から、私の公約の一つでもあったということで、昨年までの答弁の中で、財政が許せば1年でも早く導入したいという答弁を申し上げてきたところでございます。財源については、今、担当課長から申し上げたとおり、追加分として約1,100万円単年度に必要ということになります。議員おっしゃったように、やるのであれば、令和3年度の予算反映ということで当初予算に計上、上程をできるかどうかという議論になってくるとは思います。

先般から、政策3か年計画等々で、将来展望等も含めた財政分析をする中で、非常に厳しい財政状況の中で、経常経費、もう経常収支比率が95%を超える状況の中で、本来、五、六年前に実施をしておかなければならなかった公共施設の修理や機材の買換え、こういったものが先延ばしになっておって、もういよいよ壊れて待ったなしの状態のものというのが浮上してまいっております。そういったものも含めて、公共施設マネジメント計画の中でも、非常に財政が圧迫されてきているという実態がございます。3か年計画の審議をしておりますけれども、もうぎりぎりの状態でございますので、ここで明言はできませんけれども、令和3年度当初予算に計上できるかどうか、今、大詰めの作業をしておりますので、今日の答弁は、3月の当初予算の審議までには何らかの方向性は出してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分も玖珠町の財政が厳しいのは本当に分かります。しかし、その中でも、やはり政治を町長さんとなってやっていく以上は、めり張りをつけたことをしなければならない。挙がってきたことを全部が全部やるというのは、それはもう無理な話、私もそう思います。しかし、公約として挙げられたことに関しては、やはり少しでも努力していくことは必要じゃないかなというふうに考えています。

また、この件に関しましては、やっぱりそういう思いの人たちが多いと思うんですよね。だから、いろんな公共投資もあるかもしれません。その中で、きちんとした対応をしていただきたい。もし町長が、今言われたのは全額無償の場合は1,100万円ぐらい、これをほんなら厳しいから半額でもやろうといったら500万円ぐらいになる。その辺を何とか言われたことに対しては少しでも近づく方向、できたら全額無償化というのがいいんですけれども、そうやっていつてほしいなという気持ちがあります。

この前の予算の中でも、下綾垣と消防詰所の統合をして一つにするという話があったんですけれども、この話を最初聞いたときの予算が4,500万円で、そして約1,500万円足りない、そして今年できなかったというような話がありました。この見積りは何かなど。我々は4,500万円と聞いたら4,500万円

できると。そして、今回、いろんな事業費もあったかもしれませんが、できない。それが原因は何ですかと聞いたら、1,500万円設計額が不足している。ということは、約6,000万円かかる。6,000万円かかるんなら、2つ別々に建てても同じようなものができたんじゃないかな。そういうような後々の管理としては一つになるからいいかもしれませんが、最初の見積りがちょっと甘いんじゃないかな。やはり最初にきちんとした見積りを取っておいたら、4,500万円に予算組んだら、それが1,500万円も足りなくなるような見積りにはならないと思うんです。

だから、その辺、やはり小さいところを一つ一つ調べられて、そして町長の思い、やりたいことをやっぱり実現していくことが必要じゃないかと思うんです。やはり自分も、この件に関しましては、ほかの議員さん何人かも賛成していると思うんですけれども、ぜひ無償化に向けてやっていってもらいたいと思いますが、3月議会で出せるような形に持っていく気持ちがないか、ちょっとその辺をもう一度町長にお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町 長（宿利政和君） そうですね。議員御心配いただいておりますように、公約でございますので、その分は責任を持って取り組んでいくというのは当然でございますし、本当にもう、この高校生までの医療費無償化については、単純に財源確保の問題。それから、将来、一度導入すれば、途中でやめるということとはできないようなものだと思いますので、経常経費の絡み合いというのが大きなネックになっております。先ほど御心配いただきましたように、ほかの事業等の状況も見ながら、導入したいのはやまやまでございますが、いましばらく、ほかの事業との調整等も含めて、当初予算まで検討期間をいただき、何らかの形で早い段階で予算計上するかできないかということは方向性を示していきたいというふうに考えているところでございます。導入したいのは私も個人的にはやまやまでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 3月で前に進んだお話が出ることを期待しております。

やはりこれは各御家庭を助けることもあるんですけれども、そういうことが、医療費の無償化とか、それから福祉関係とか、それから今、教育委員会にお願いしています学力の向上とか、いろんな面で、玖珠町が福祉、教育がいい町であるということになれば、少しずつでも人口が増える要素の一つになるんじゃないかなというふうに考えています。町長さんも同じ気持ちだと思うので、ぜひもう一度真剣に考えていただきたいなと思っております。それでは、これは3月までのお願いにしておきます。

2番目、ホッケー場の水道設備の進捗状況について伺います。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えをいたします。

ホッケー場の水源確保につきましては、本年9月議会の一般質問で概略はお答えいたしました。

その後の進捗も併せて説明をさせていただきます。

本年6月27日から8月29日までの2か月間、水源電気探査業務を行いまして、その調査結果を受けまして、給水ポンプの基準、それから施設内の配管工事等に係る設計費について、9月議会の補正予算で承認をいただいたところでございます。11月に入りまして、11月20日に掘削工事の入札で業者が決定いたしましたので、22日に改めて近接する乙師自治区に、集落内にボーリングによって支障がないかということで、本事業の説明と理解を求めたところでございます。11月27日に、業者と現地立会いの下、掘削場所を確定したところまでが完了しております。

現在、やぐら準備工に入っております。来週から掘削に入り、来年2月26日までを工期としております。その後、良質の水が確認できれば、別途、配管工事の発注に合わせて、現在、ろ過装置がRO膜という高度処理をしておりますので、良質な水が出れば、その処理を通さなくてよい給水設備にするため、ろ過設備の一部改修を行い、経費節減に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、2月26日が工期ということでございますが、それから施設に導く水道工事も含むのは、その後になるんですか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 現在の工事は、ボーリングの掘削のみの工事になりますので、水が出た時点で、早い段階でどういう経路で配管をするかということで、別の配管工事を発注することになります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その配管工事、もしするとした場合は、何メートルぐらいの配管工事が必要になるんですか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 現在、掘削する場所は、ホッケー場の上段になりますけれども、駐車場の横にポンプ小屋がございます。そのポンプ小屋の入り口の倉庫の反対側なんですけど、その地点が適地ということになりましたので、そこから水を一度ポンプ小屋の中に通した後、現在、競技場にウオーターベースとしてまく部分と、それから飲料用に分かれておりますので、水の成分次第で、直接何もろ過をせずに競技場のほうにまく部分と、それから飲料設備のほうにつなぐという配管になりますので、ちょっと今現在で何メートルぐらいというのがお示しできませんが、現在の工程を少し変えるということになっております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ポンプ小屋の近くなら、そんなに配管は要らんと思うんです、どっちにしても。せっかくボーリングしても、また、その工事が来年度発注みたいな工事になって、そして来年の6月議会が何かで予算を通さんとできないとか、そういうようなことになると、まだ来年の夏はまた間に合わないかとなるんです。もうここで、先ほどの何人も議員さんがスピード感を持ってやってく

れという話があったと思うんですけれども、3月、今年度いっぱいに取り上げる、配管もその程度ならどっちに転んでもそんなにかかるような工程じゃないと思うんですけれども、その辺の今年度いっぱいに取り上げるというようなことは約束できませんか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） まず、掘削でボーリングが早い段階で水の確保が確認できれば、現在、災害で忙しい中ですが、建設水道課の水道技術員にアドバイス等技術支援をいただきながら、まず1つはポンプ小屋につながる部分と、そのボーリングがあった後に競技場のほうに行く2つの配管ができますので、そこら辺のアドバイスを今いただいているところなんです、気持ちといたしましては、早く水が出れば年度内に終わらせたいという気持ちはございます。

ただ、掘ってみないと、水がどの時点で出るかというのが分かりませんので、今、設計のほうは、早い段階で良質の水が出れば、そのあたりをやるということにしております。現在、3月までには確実に終わるということは、ちょっと私どももお答えできないんですが、水の都合によりまして、再度ろ過をしないといけないかもしれませんので、そこはちょっと御理解をいただきたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません、これまでボーリングの調査は何のためにやられてきたんですか。水があるということが前提で、かなりお金をかけましたよね、調査に。そして、結果が出て、ここならいいということで掘るんですよね。水があるのは間違いはないんですよね。そしたら、もう大方の目安は立てられると思うんです。

これが何も無いところに掘ってしようとかいうのならあれなんですけれども、お金をかなりかけて専門家に調査してもらって、そしてやっていく。今言われた、課長さんは、ホッケー場の芝生のところにまく水と配管を変えてもいいかもしれませんが、そんなに配管工事にかかるような大きな水道工事じゃないと思うんですよ、接続するのに。我々もこの前行って見たけれども、ボーリングすぐにはあってはないけれども、今言われたところなら、そんなに遠くないんで、早くできると思うし、やはり今年度いっぱいに取り上げる。もう我々も予算を早く通しているんですよ。その中で、何でこんなにも遅くなるのかな、もうちょっと早くできんのかなというふうに思うんです。

やはり、忙しいと言われれば、もう我々は何も言えないんですけれども、忙しい中でも決めたことはちゃんとやっていただきたい。本当は今年の夏ぐらいから使えるかなというような気持ちで前のときは思っていたんですよ。それがだんだん延びていったんで、これでまた今年度いっぱい水の確保をして、来年度、その接続工事みたいなものにかかるようなことじゃ、恐らくもう来年の夏までは、今の調子でいくと、かかるんじゃないかな。そしたら、また来年の夏、必要なときにも水が使えない、大会があるときに使えない、そういう状態になりかねないので、やはり少し気合を入れてやってほしいと思うんですけれども、3月いっぱいにする自信はないですか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長（秋好英信君） 掘削業者と、それから配管は、配管そのものはポンプから近いんですが、ろ過の工程を少し変えないといけないものですから、その分の工事がどうしても必要になってきます。

ただ、私としましては、年度内に可能な限りやりたいという思いはありますので、そこは担当と技術者を含めて最善の策を取りたいと考えております。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ろ過に関してですけれども、ろ過だ、ろ過だと言われるんですけれども、それはちょっとおかしいんじゃないですか。今は、自然の水を取り入れてためて、ろ過する装置に入れよるわけですよ。今度はボーリングしてきれいな水を取っていく。そしたら、ろ過についても今まで以上にしやすくなるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どう思いますか。

今までは川の水を取りよったんですよ。それを今度ボーリングして、一応ほかの濁り気のない水が出てくると思うんですけれども、ろ過について、やはり我々からしたら、今ある機械を十分使えるんじゃないかなと。前のことを言いますと、ろ過するまでに、スイッチを入れたら水が使えるようになったとか、そういうような状態でしたが、一回使えたんですよ。だから、その辺の役場の人の対応をもうちょっときちんとやってほしいんですけれども、どんなものでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長（秋好英信君） ちょっと細かい話になりますが、現在のろ過の工程が、砂ろ過を一度通して、その後、炭素のろ過を通しまして、最終的にRO膜という高度処理の3段階でろ過をしております。それは、今まで山水を利用しておりましたので、単純な砂と炭素だけでは不十分であろうということ、それから、残留の農薬が否定できない、当時、高度処理が最適であるということから、RO膜というのを最終的に通す仕組みになっております。

ですから、今回、良質な水が出ることを期待しておりますし、そうすると、このRO膜という工程を通さずに、ろ過の工程をやるために、現在のポンプ小屋にあるろ過の工程を少し変えないといけないものですから、だから、それを変えずに、ただ今ある貯水槽にそのまま良質の水を入れるだけでよければ、その配管だけでいいわけなんですけど、今後のことを考えたときに、RO膜を通さなくていいようにすることが将来的な経費節減になりますので、その分を併せて工事をやろうということがございます。それでちょっと分かりにくい説明になっているかと思うんですが、御理解いただければと思います。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 言いたい気持ちは分かります。大体分かるんですけれども、ただ、物のやっていきようを、やはりもうちょっと早く出来上がるような気持ちを持ってやってもらいたいんです。

2月26日に終わって、それからするんじゃないかと、2月26日のときには終わるということは、もうボーリングの施設は全部片づいておるわけですよ。そうやろう、もうなくなっておる。もう2月の始めぐらいには恐らく水が出てくると思うんです。そしたら、水質検査を早くやって、後の段取りを進

めていく。そして、今年度いっぱいには設備工事まで出来上がる、そのくらいの気持ちを持ってやってほしいなと思います。その辺でスピードを持ってほしいと言っているんですけども、もうスピードは出ませんか。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B＆G海洋センター所長（秋好英信君） おっしゃるとおりで、年度内を最大限目指して頑張りたいと思います。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 早くそれを聞きたかったんです。お願いします。

それでは、2番目に入ります。

役場の組織機構改革についてでございますが、今度も役場の組織が変わってきますよね、保健関係で。組織機構改革を来年度も行う計画があるのかどうか。これまで、4月に一回変わって、今度また変わるということですが、来年も何か計画があるのでしょうか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 来年度ということでございますと、開会日に議案第101号で玖珠町行政組織条例の一部を改正する条例といたしまして、住民課から福祉保健課へ保険年金班の業務全般を移管する機構改革案を提案させていただいているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） じゃ、もう来年度は今度の条例案でいくということですね。分かりました。

次に、2番目、これまでの改革によって、以前より向上したと思われることや、また改善しなければならないというようなことがもしありましたらお聞かせください。なかったらいいです。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今後の人口減少を見据えまして、持続可能な行政運営を行うためには、会計年度任用職員制度や再任用制度への対応も踏まえまして、総人件費の抑制と常勤職員数の削減に取り組んでいくことは必要と考えているところでございます。

組織機構の改革によりまして、各部署におきます効果的・効率的な業務運営に必要な人員体制の構築と横のつながりを重視した大課性、それから大班性に取り組んでおりますが、具体的には、やはりそれぞれ成果も課題もあるというふうに考えております。具体的には、まちづくり推進課と商工観光振興課の統合や水道室の廃止によりまして、管理職員の削減と連携の強化を行ってきたところでございます。

逆に、機能強化をするべきという判断から、基地・防災対策課や子育て健康支援課、人権確立・部落差別解消推進課の新設等も行ってきたところでございます。それぞれ地域防災計画の策定や災害対応、国土強靱化といったものもございまして、子育て世代包括支援センターの運営、部落差別の解消の推進に関する法律に基づく玖珠町基本方針の推進など、喫緊の課題として集中的に取り組むため、課長を中心に課の業務を特化して集中的に取り組んでいるというところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

次に、3番目、皆さん方の課長さんは変わらないんだけど係長さん以下が、統括とか主幹とかいう呼称があるんですけども、どうもやっぱり昔のくせというか、なじみというかがあって、我々はやはり担当の係長さんとか、その上だったら課長補佐とか、そういう呼称などはないのですけれども、皆さん方にとったら班を超えていろんなところで仕事をできるようにという意味合いもあるかもしれませんが、この統括、主幹、どうもなじまないんです。これをもう一回、係長とか、班であれば班長とか、そういうふうにはならないものでしょうか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今、議員も申されましたように、大きな課題に取り組むために、横の連携強化等を推進するために、班を導入したりとかということをやっているわけでございます。この大きくなった班の中で、いろんなことに対応するために、主幹級の職員を2名配置して、1名を統括という呼び方をしておりますけれども、混在をして分かりにくいという状況があるかと思います。

ただし、条例上の職務といたしましては、いずれも主幹等の職務ということになっておりまして、全員を主幹という呼び方をしても構わないということではございますけれども、便宜上、今、統括という呼び方をしているところでございますので、また、そういった御意見があるということは参考に検討させていただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町民にとっては、少し分かりやすい、相談に行ったとき、この方に相談すればいいなとかというようなことがはっきりするような、そういうことも考えられているんじゃないかなというふうに思いますので、また御検討ください。

次に、監査事務及び監査事務局の監査内容・監査方法についてどのように考えられているか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 地方自治法第2条では、監査委員が行うこととされている監査等は、町の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的というふうにされているところでございます。

主な監査内容といたしましては、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が法令に適合し、正確で最少の経費で最大の効果を挙げているか監視する財務監査、それから、もう既に皆さん御承知のとおり、行政監査、決算審査等々、各種監査業務を行っているところでございます。令和元年度から監査事務局が独立いたしまして、監査体制を整備いたしまして、町の財務や予算の執行を監査がより適正に審査されていると感じているところでございます。

これらの監査事務につきましては、住民から信頼を失墜させるようなことがないよう、監査という立場から組織や職員を守っていただいているというふうに考えておりまして、住民福祉の増進、最少

の経費で最大の効果、組織運営及び運営の合理化、監査等の過程で業務に潜在するリスクを探し、事前に不正や事故を予防できる非常に重要な業務であるというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 監査事務局につきましては、これまで事務局ができるときに、宿利町長が我々議会と代表監査と一緒に、今まで議会事務局の中で局長、係長と一緒にやっていたのを、できたらもう一人別に専門の係長クラスの人を置いてくれないかとお願ひしたところ、宿利町長の肝煎りで事務局をつくっていただきました。今、局長と、もう一人、臨時といいますか、2人でやっていて、そしてまた、いろんな仕事をやっています。

これも何でこの質問かという、この前もちょっと副町長もまた総務課長と話があって、今の体制をとという話があったんですけども、先ほど課長が言われたように、監査の仕事が今までよりも増えてきたんです。それで課長さん方含めて、しわ寄せがいつていると思うんです。何でこげん仕事が忙しいときに書類を出さなきゃならんのかとか思われる方もあるかもしれませんけれども、内部統制というようなことを平成29年から地方自治法が変わって監査のほうに求められることが増えてきたんです。その辺を自分がなったから、代表監査がとかじゃなくて、もう国全体、自治体にそういうことをやりなさいとかというような形に変わってきたんです。

本当に今回、我々もいろんなことを研究しながらやっていって、書類的にも皆さん方に負担をかける。特に今回、建設水道課、農林課は災害で大変やった。仕事が多い中で我々の書類をつくっていただいたこと、これは本当に感謝しているんですけども、我々も決して皆さん方をいじめるとか、そういう気持ちじゃないんです。やはり監査としての仕事をきちんとやらなければいけない。ただし、これをやっていたら、年度末を過ぎて決算監査のときには皆さん方もこれまでよりも楽な面が出てくるんじゃないかな。やはり一遍にじゃなくて、中間的にいろんなものを調査させてもらいながら、そして、その進捗状況とかを調べさせてもらう。そういうことによって後々よくなるんじゃないかなと。

皆さん方、執行部側で言わせてもらえば、以前、自分も建設業をしていたんですけども、工事の検査が、もう玖珠町が一番厳しいというように変わったんです。ただし、我々は本当にそのときは大変やったんです。しかし、それから後、いろんな工事があっても、会計検査があったとしても、ほとんどそういうものに引っかかるような対象の仕事はない。役場の検査が通っておったら国の検査も十分通る。そういうような感じで、本当に今、玖珠町役場の工事の検査とかは厳しいんです。そういう中で、いい結果が出てきていると思うんです。我々も、国から求められる、また住民から求められる監査を一生懸命やらないかんということで、局長以下、取り組んでいるところなんです。その辺を御理解いただきたいなと思っています。

町長につきましては、今の監査体制、監査事務局について、御自身はどういうふうを考えられていますか。町長の計らいで昨年から事務局をつくらせてもらったんですけども、町長さんの口から、よかったかどうか、その辺を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げたいと思います。

監査事務局の重要性、それから監査の重要性は、先ほど総務課長からお答えしたとおりで、私どもの組織に対するチェック機能、そしてまた事前に不正や事故を予防できるという意味でも、非常に貴重な感謝申し上げる組織だというふうに捉えております。議員がおっしゃったように、それを綿密にやればやるほど、私どものそういう姿勢や体制が築き上げられてくるわけでございまして、ただ、御承知のとおり、お声をいただいたとおり、いろんな書類、調書の提出で、今、職員も負担が増えているというのは、おっしゃったとおりでございます。そのあたりは、お互いなるべく簡素化できる書類づくり等々にもまた御協力を賜りながら、双方で協力をいただいたりしながら、監査の充実といいますか、発展に私どもも全面的に協力し、一緒になってやっていくというつもりでございます。

執行体制につきましては、監査の重要性、それから法や制度の改正に基づいて、監査事務局を独立させて、職員は少ないわけでございますが、今、従事をしていただいているところでございます。先ほど機構改革のところにも出ましたように、来年は、確かに高齢層の重要な課長級の1名というのは貴重な存在でございますけれども、それをまた組織改正して独立したものをまたほかの部署とくっつけるということは考えておりませんので、現状のまま、いい関係で御指導賜りたいというふうに思っているところであります。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 監査事務局に関しては当面このままされるということによろしいのでしょうか。分かりました。我々も代表監査と一緒に真剣に取り組んでいきたいと思います。

最後でございます。

町づくりビジョン及び12月補正について伺います。

カウベルランドくすの運営・将来計画・展望について伺いますが、今度の議案にも上がっております。昨日も行かせてもらいました。正直言って、こういう交渉は大変じゃなかったかなというふうに思っております。そういう中で、こういう議案に上がってきたことは、本当によかったんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、これが今度決まってから、後、いかに生かされるか。やはりこれも、先ほどの話じゃないけれども、やっぱりスピード感を持って、早ければいいというものじゃないですけれども、真剣にいろんなお話を相談されながら、いい方向に進めていってほしいと思うんですけれども、その辺について何かお考えがあれば聞かせてもらいたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

カウベルランドの経過については、これまで議員の皆さんへもその都度説明してきて、先ほど言われましたように、今年の9月定例会で用地買収に係る予算の承認をいただき、その後、即交渉に入りまして、今議会にカウベルランドくす土地購入事業土地売買契約の締結についての議案を上程させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後は、事業者を公募し、持続性と確実性が高い適合事業者に指定管理方式で運営していきたいと考えております。また、事業者の公募や審査会、指定管理委託契約の手順となりますが、持続性や確実性を確保するためには、委託事業者の事業方針を受け入れながら、一方で、早期に活性化した施設となるよう柔軟な検討も必要になると考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に、あその場所は、ちょっと寒いんですけども、いい場所でもあり、また設備も整っていますので、ぜひいい方向に、今後は前みたいなことのないように真剣に取り組んでいってほしいなと思います。また、議員等にもいろんなお話を早めにしていただきながら、一緒に相談させてもらおうと、いろんなアイデアもあるかもしれませんし、一緒になって、あそこを生かすことを考えていきましょう。よろしくお願いします。

次に、道の駅くすの現状と今後の運営・将来計画・展望について伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 道の駅についてお答えいたします。

まず、現状につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、本年3月以降、団体観光客や外国人観光客の来場が大幅に減少し、4月の全国緊急事態宣言に基づき、5月には9日間の休業を余儀なくされたことから、売上げ前年比35%まで落ち込み、大きな影響を受けました。さらに、7月豪雨によって国道210号線が通行不能になるなど、慈恩の滝も大変厳しい状況となりました。

しかしながら、休憩施設として、また地域農産品や加工品の供給拠点として重要な施設であり、地域経済や雇用を維持するため、可能な限り営業を継続させるため、感染防止シールドの設置や時短営業の実施、テークアウトメニューや手作りマスクの販売などを行い、様々な工夫を重ねてきたところであります。

なお、国の新型コロナ支援策であります雇用調整助成金と持続化給付金をいち早く申請活用するなどの経営努力により、現状として黒字経営を維持することができている状況でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にコロナということで大変じゃなかったなというふうに思っております。しかし、今のやり方で、これからどういふことがあるかもしれません。やはり真剣に取り組んでいかないと厳しいところもあるんじゃないかなというふうに感じます。

そういう中で、副町長がここの代表者に就任されまして、また、もう何回か会議に来られています。副町長が代表として、どういふふうな道の駅の経営の仕方、また運営、これから将来的に持っていきたいか、そういうふうなことのビジョンができてきたところがあれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 今後の運営や将来の展望についてでございますが、議員御指摘のとおり、短期的には、現在も新型コロナウイルスへの感染が収まらないことや、冬場の12月から2月にかけては

例年売上げが落ちることなどから、厳しい状況が続く見通しです。ただ、苦しいときこそ、道の駅設置の原点に立ち返って、感染予防対策を講じながら、今後とも、道の駅の魅力である農産物直売所における地場産品のさらなる拡充、あるいはレストラン部門における地場の食材を使ったメニュー開発、情報発信の強化、他地域の道の駅等との相互協力による魅力ある商品の拡充などに着実に取り組むことにより、引き続き玖珠町の産業の活性化の一翼を担っていきたいと考えております。

それから、もう一つ、私なりに道の駅に携わって感じたことは、やはり道の駅は食を提供する施設だということです。食を提供する施設、道の駅にとって、食の安心・安全は大きな課題でございます。近年、食品衛生法が改正され、来年の6月から国際的な食品衛生管理手法であるHACCPが義務化されます。もちろん小規模な事業者にとっては完全適用とはならないんですが、実は既に道の駅の直営であるレストラン部門はHACCPの考え方を取り入れており、食の安心・安全・五つ星店にも登録されております。今後は、出荷組合や保健所とも連携して、直売所の出荷者へのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を進めることで、食の安全・安心の確保を通じて道の駅全体のイメージアップにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に今言われたように、食というのは大事じゃないかな。いろんな観光地へ行っても、やはりおいしいものがあつたり、それから、さっき機関庫等の話が出たんですけども、トイレがきれいなところ、それをやはり観光に行ったときに感じるんです。やはりトイレが汚かったり、あまりおいしいものがなかったりすると、もう二度と行かないかなというような気になるんですけども、その辺、副町長が会社でいえば社長でございますので、何かいろんなことを考えられて、お店の中で経営される方とは別に、やっぱりはたから見ると感じる場所もあると思うんです。そういうのをどんどん出して行って、また大分から来られていますし、都会的なセンスも出していただきたいなとかいうふうに思っております。

農産物についても、やはり農家の方が出荷して、道の駅に出したら、よかった、もうかったとかというような感じにしていきたい。少しでも農家の方に還元していただきたい。そういうことを基本に考えられて進めて行ってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に12月の補正予算概要についてでございます。もう昨日ですか、予算委員会で大分あったんで、あれだったんですけども、一つ、昨日あった中で、長匆線の話が出たんです。予算時期というか、工事というか、長匆線についての考え方であったんですけども、今、こちらのほう、国道387号線の交差点からやっていったところを、今度中断して、一番端、長匆の端のほうの出口のほうの工事にかかるというか、用地買収に入るといふか、そういうようなことで、今年から、こちら側、交差点改良がまだ完全に終わっていないと思うんです。これはやはり、進めていき方ですけども、先ほどいろんな話があった中で、予算があるので、こちらから行くなら、こちらから行く。そして、水道もあの辺で途中で止まっている。向こうの家の人たちは、もう何年かしたら水道が来るとい

う気持ちで待っておったんです。それが今年はもうあの辺の工事はしないで、長夙の端のほうから買収にかかるということなんですけれども、これはこっちから詰めていくようなやり方、攻めていくやり方、そういうことは考えられないんか。何かちょこちょこ当たっていくと、いいものが遅くなるんじゃないかな。先ほどの町長の予算の使い方でもあると思うんですけれども、一回やり出したところを延ばしていく。それとまた、交差点ですから、早く終わらせたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方は今後どうされますか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課からお答えします。

今、長夙線については、本年度の予算については、工事費等用地物件費の予算計上を令和2年度にさせていただきました。本年度については、県道書曲野田線の交差点部の用地買収と長夙線の歩道計画の用地買収と、それに伴います物件費の交渉で、今現在、用地の取得と物件費の更地状態ができた状態になっています。工事費については、国道387号線のアンダーパス長夙第3支線の取付道路の改良工事を本年発注予定で今かかっている状態であります。下の取付道路の改良後、上の国道387号線の九重山側から来る交差点の工事を来年以降、工事計画と今なっている状況であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そこなんです。こっちがまだ終わっていないのに向こうにもう飛んでいって、用地買収は急ぐかもしれませんが、ただ、こちらから一つ一つ終わらせていって、そして九重側から来るところの右折ラインを造るんですか、あそこは。そうですね。そういうほうの工事を止めて向こうのほうに行くとかじゃなくて、一つ一つ終わらせていく。そしたら、計画も立つけれども、ここをしょって、また向こうへ行って、向こうから今度はどんなふうに進むか分からん、まだ相手の話次第では。だから、その辺きちんとした仕事のやり方というのをやっぱりしてほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課でお答えさせていただきます。

県道書曲野田線につきましては、もう道路計画がありますので、本年度は、工事ではなく用地買収等物件の取得をさせてもらいまして、工事については手前の国道387号線のアンダーパスの部分の工事計画で現在も進めている状況です。それから、手前の国道387号線の道路から県道書曲野田線に向けての整備計画は、年次進めている計画で今動いています。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それは分かるんですけれども、用地買収で何千万円もかけるじゃないですか。そしたら、何千万もかけたときに、交差点側から行ったかなりの道が出来上がっていくと思うんです。そういうのは一つ一つ片づけていったほうがいいんじゃないかなと僕は思うんです。町長は、どうですか、この件について。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席です。

○町 長（宿利政和君） 予算の使い方等はあるでしょうけれども、現場では何かいろんな背景や事情があるようですので、そこまで私は承知しておりません。年々あそこは急いで工事を仕上げるということは建設水道課長から伺っていますけれども、そういった何か向こうからとこっちからと両方からしなければいけないような理由があれば、今お答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） すみません、今の件で説明不足だと思いますけれども、道路工事については、手順としましては、物件とか用地を先に取得して工事の着手方向に進めていくのが通常でありますので、先に用地の取得、物件の補償等の売却もありまして、その都度工事を予算をつけながら進めていくのが通常の工程となっています。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 十分分かるんです、分かるんですけども、こちらの交差点側のほうのもし用地買収ができていいるなら、できている分だけでも早く仕上げていくのがいいんじゃないかなというふうに思うんです。その辺、やはりもうあの交差点だけで何年かかるか分からんので、早めにやってほしいな、休むことなくやってほしいなというような気持ちがあるんです。今回、そんなふうで向こうのほうに飛んだから、こちらのほうでその分お金が使えるなら使ってほしいなというふうに思っていますので、ぜひ課内で検討してみてください。

○議 長（石井龍文君） 河野議員、残り3分です。

○10番（河野博文君） そうですね。

あとは、予算委員会でも言ったんですけども、今度できる中島橋の関係で、水道工事で、地元の人が、この前の水害でオーバーしたんで、今計画にある1メートルと1メートル20センチメートルの水路のボックスカルバートが小さいんじゃないかという要望が出てきたんで、その辺もう一回検討していただいて、そして、してもらいたい。じゃないと、道路を造って36メートルもボックスカルバートの暗渠になったときに、後々掃除もできないし、また上流側で水がオーバーするようなことがあったらいけないと思うんです。今年の水害が、めったにないということかもしれませんが、めったになくてもあったことは間違いないんで、その辺ちょっとまた地元の人たちとも相談してやってほしいなと思います。

以上で12月補正予算についての質問を終わりたいと思います。

12月もう約10日になります。これから先、年末に慌ただしくなると思うんですけども、今年、コロナということで、本当に皆さん方、苦勞されたと思います。来年はぜひ、町民はもとより、みんなにとっていい年になることを皆さんと一緒に祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君の質問を終わります。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それでは、皆さん、改めて、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

議長のお許しをいただき、一問一答方式の質問をさせていただきます。

まず最初に、資源ごみの分別について質問をさせていただきます。

本年4月からペットボトルは缶・瓶と別の袋に入れて排出するようになりましたが。排出されているごみを見ますと、まだまだ分別が徹底できていないんじゃないかなというふうに思いますが、現在までの徹底の状況についてお伺いをします。

○議 長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） お答えします。

本町におきましては、本年4月から第1分別をペットボトルのみと、缶・瓶を別々の袋で出させていただくようお願いをしているところでございます。これは、家庭から出る廃棄物を通して資源循環型社会の形成や持続可能な社会の実現を目指す取組の一つとして、お願いすることといたしました。

現在までの徹底状況との御質問ですが、現在のところ、あくまでお願いをしている段階であり、ペットボトルと缶・瓶が混合している不燃物袋であっても収集するようにしています。このため、要請を重ねることで、徐々に住民の皆様に浸透し、強制ではなく自然に分別ができるようになればと考えている段階でございます。この取組は、本年の環境カレンダーに記載するとともに、広報くす3月号と4月号で、4月からのお願いとしてペットボトル分別を掲載いたしました。

玖珠九重行政事務組合や玖珠清掃センターからは、半年が経過し、外観での話ではありますが、きれいな状態のペットボトルが増えたとの報告を受けており、徐々にではありますが、住民皆様方に御努力をいただき浸透してきていると感じているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。確かに、お願いということで、この環境カレンダーの中に、ペットボトルは缶と瓶と分けてお願いしますというふうに書いています。しかしながら、さっき課長が言われた広報くすの中の3月号では、ペットボトルのきれいなやつ、ボールについては、売れるというふうになっています。売れるということは玖珠の財源になるということではないんですよね。

○議 長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 最終的には玖珠清掃センターのほうにストックヤードとして置きます。それから、行政事務組合のほうで排出して、排出量とそこでの入札等をした上で売れているという状況で、町への直接の歳入とはなっておりません。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それじゃ、町の財源にはなっていないということによろしいんですね。分かりました。

そうする中で、せっかくペットボトルを売れるということであれば、積極的に町民に周知徹底をして、幾らかでもどこかがもうかるというか、資源になるような取組をやる必要があるのではないかなと思いますが、今後、町民に対してどのような徹底を図られるのか、お願いします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） どのような徹底をということだと思いますと、啓発していくという形と、あと九重町も玖珠清掃センターのほうに持ち込んでおります。九重町との協議がなかなかできておりませんけれども、玖珠町が4月に先行して、同じ袋であります但別々に分けて収集することによって、取り扱いやすい。ペットボトルと瓶を一緒に入れた場合のリスクについて若干申し上げますと、瓶が割れた場合、ペットボトルに割れた部分が付着します。付着しますと、再利用の際に、よく繊維等に再生加工されるという話がありますが、その場合、瓶のかけらが入っていると繊維として切れてしまう、製品的にも質が落ちるというようなこともございます。一応その辺の話も含めまして、九重町とも足並みをそろえていかなければならないのではないかなと思っているのと、あと啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） この計画は、いつから始まったんですか。4月からやり始めましたか。やり始めましたと。けど、その前からこういうことをやろうということは出ていたんですよね。今、12月ですよね。それで、九重町と協議はできていません。そういう答弁は必要ないんじゃないですか。玖珠町は玖珠町で徹底してやって、九重町は後から追いついていけばいいんじゃないですか。違いますか。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 玖珠清掃センターに同じく玖珠と九重同時に運び込まれるという形であれば、足並みをそろえていく必要もあろうかと考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ちょっと堂々巡りになるんですけども、やっぱり我が町は我が町として、しっかりそういうごみの分別、資源ごみとしてやるべきことじゃないのかなというふうに私は考えます。それはちょっと考えていただきたいと思います。

その中で、一つ、私として思うのは、不燃物のごみ袋が新しくなって、例の伐株山が載って、ごみゼロ、530と書かれて、もうかなりの年数がたっています。そういう中で、ごみ袋の印刷内容を、ちゃんとごみ袋を分けようとか、玖珠町のイメージキャラクターのくるりんですか、そういったものを題材にして、今は分けなければなりません、キャップを外してラベルを外して水洗いをしますとか、そういった注意書きみたいなものを入れたごみ袋の作製を考えられませんか。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 来年に向けて、ごみ袋につきましては毎年新たに製造しております。当然、入札した上で、年間の必要量について、4月以降、搬入していただく形にしております。どこまでの

デザインといいますが、絵を入れるには、なかなかデザイン料とかが発生し、これまでの予算額では足りない可能性もございます。その辺につきまして、課内でこれまでペットボトルの分別収集について協議、検討した経過の現状の話で申し上げますと、その文言を分かりやすい形で袋の外に、現状透明の袋であります、ペットボトルと缶・瓶を分けていただきたい旨の記載程度であれば、これまでの袋の製造費とあまり変わらずにできるのではないかとということまでは検討しております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 現在のごみ袋の530は、何か小学生か誰かのデザインを採用されたと聞いているんですが、これもまた中学校、小学校に公募してやるのも一つの手じゃないかなと思うんです。それについては検討していただきたいなと思います。

課内で検討していただくというふうに、いろんな質問に対して答弁をいただいていますけれども、なかなか期日の設定というのができていなくて、それがまた1年越し、また1年越しみたいな、スピード感がないような気がするので、4月、そういう部分ではっきりできるように調整をしていただいて、できれば来年度には新しい不燃物のごみ袋ができることを期待させていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

次は、教職員の長時間労働について質問をさせていただきます。

文科省の統計によりますと、教職員の退職、精神疾患による休職等の要因として、長時間労働が挙げられています。私がなぜこういう質問をするかというと、教職員が元気に子供たちと向き合ってほしいということです。一部の保護者から、先生、何か最近元気がないとか、何かちょっと疲れているんじゃないかというような御意見を聞きます。その中で、ちょっと先生とお話をすると、やっぱり長時間の勤務が生じているんじゃないかなというところがありましたので、学校現場の負担軽減ハンドブック別冊第1、令和2年3月に大分県教育委員会のプロジェクトチームが出している資料を基に質問をさせていただきます。

教職員の長時間労働について、基本的な時間外在校時間45時間が基準値としていますが、児童・生徒等に関わる臨時的な特別な状況により勤務せざるを得ない場合については、時間外在校等時間を変更できることとありますが、俗に言う過労死等の認定基準となる在校時間が1か月当たり80時間を超える教員はどれくらいおられるのか。併せて、100時間を超える教員の方はどれくらいおられるのか教えていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

教育委員会では、平成30年9月から超過勤務の実態調査を続けてまいりました。本年度の前半につきましては、御案内のとおり、新型コロナウイルスの影響で、臨時休校や消毒の対応など通常とは違う部分が多く、教職員の通常の長時間労働の実態とは言い難い部分もありますが、本年度4月から10月の7か月のデータから御報告をしたいと思います。

まず、一月当たりの勤務時間外の在校時間が80時間を超える人は、小学校で延べ6名、中学校で延

べ15名となっております。ただし、この数字は学校にいた時間の把握でございまして、様々な事情で自宅に仕事を持ち帰った場合の時間は含まれておりません。さらに、在校時間が1か月当たりで100時間を超える教員につきましては、同じく7か月間のデータで、小学校で延べ3人、中学校で延べ3人という状況でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今言っていたのは、通常の学校がある期間の時間だと思います。また、土日出勤等でかなり負担がかかって、先生も非常にストレスがたまっているんじゃないかなというところが危惧されるところです。それで、休日出勤等をする中で、教職員が1か月当たり取得する有給休暇の日数について伺いをします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 小中学校の教職員につきましては、基本的に県費雇用の職員でありますので、町の教育委員会では休暇取得の管理のほうはしておらないんですが、昨年度の統計上の数字で見ましてお答えをいたします。

1年間の有給休暇取得の平均は、小中学校ともおおむね12日前後でございます。よって、月に直しますと1日程度の休暇を取得しているというような状況になっております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 80時間、100時間を超える先生が若干名おられる。そんな中で、月に1回ぐらいしか有給が取れない。また、土日の出勤はしっかりやっているという部分があるんで、そういう負担を軽減するためにどのような対策を取られているか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

教職員の長時間労働に対する負担軽減のための対策につきましては、まず、今、全国レベルで行われている取組のほうから御紹介いたします。

これについては、予算委員会の中でも御説明したところでございますが、来年度から統合型校務支援システムを全県一斉で導入する予定としております。このシステムは、教職員の成績処理、出欠管理等の教務系事務、健康診断票等の保健系事務、指導要録等の学籍系事務や学校事務など、いわゆる校務全般を広くカバーしたもので、それまで教職員が手書きや手作業で行っていた作業をシステムを通すことで効率化して負担軽減を図るものでございます。

これまで当町を含めて小規模な自治体では導入が遅れておりましたが、小中学校の教職員の人事異動が県単位で行われることも踏まえまして、今回、県単位での共同調達及び共同利用とすることになったものであります。経費的にも単独導入よりも負担が少ないというメリットがあります。

また、現在進めておりますGIGAスクール構想の取組につきましても、統合型校務支援システムと連携した運用によりまして、将来的には学校における働き方改革の中心的な役割を担うと考えておりますので、今後も積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、町独自の対策としましては、これまで漠然としてありました教職員の長時間労働の実態を客観的に把握し、その実態を探るため、2年前から学校現場の協力を得て超過勤務に関する実態調査を行ってきました。この調査結果については、町立学校職員衛生委員会で、産業医や学校長、職員団体の関係者等で協議するほか、月々の調査結果は、教育委員会で集約した後、学校ごとのデータとして現場にも返しておりますので、各学校で行う衛生委員会等の協議の中で、校務の負担に偏りがないか等のチェックが行われているところでございます。

また、人的な対応としましては、授業中に見守りが必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を多く配置して授業中の負担軽減に当たっております。この数は県内有数であり、学校現場から大変喜ばれるとともに、学力向上という部分でも大きな効果が出ているというふうに考えております。当町においては、この事業について、御案内のとおり、防衛省の基金事業で対応しているところでございます。

その他の人的支援としましては、先生方の雑務の負担を軽減するため、一部の学校ではありますが、スクールサポートスタッフを配置しているほか、新型コロナウイルス関係の対応ではありますが、校舎の消毒作業をシルバー人材センターに委託して、先生方の作業負担を軽減しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、いろんな部分で先生方の長時間労働の負担軽減をしているというふうにお聞きしました。どういうふうに教育委員会に伝わっているか分かりませんが、一部の先生方は、一度出勤簿を退庁にして、それから自学研さんという名目で残って、次の日の授業の準備をしたりとか、そういう部分をやっているんです。それは多分、校長先生をはじめ皆さんが、そういう方向づけでやっているんじゃないかなと非常に危惧するところがあります。そういう現場の声が聞こえていますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 今回ずっと実施しております実態調査の中に、フリーで書き込める欄がございまして、そこで独り言的に職務のつらさみたいな部分が書かれている部分はございます。その他については、時間を出退勤で記録をしていただいておりますので、私どもは、それ以上の実態があるかどうかについては、今ちょっと申し上げられないところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） この参考資料によると、そういう部分をしっかり教育長がリーダーシップを取ってやるようになっていると思うんですけども、今の答弁じゃ、もう逃げですよ。それでは現場は駄目だと思います。先生が生徒と笑顔で向き合うような体制をつくるのが教育委員会の仕事ですよ。私はそう思います。しっかりとそういう部分をやっていただいて、子供たちのこれは成長に関わる問題なんです。先生が精神疾患で具合が悪くなった、しょうがないな、じゃ、次、誰を充てるんですか。

誰かがまたそれにカバーして苦勞するんですよ。そういうことがないようなやり方をやる必要がある
ので、どうかそういう部分をしっかりやっていただきたいと思います。

これはちょっと後で出た部分ですけれども、12月7日に大分合同新聞の記事で、教育担任制の導入
についてとありますが、分かる範囲でちょっと説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 12月7日の合同新聞のほうに出た分だと思いますけれども、
小学校での教科担任制というものでございます。つまり、小学校は担任の先生が自分の持っているク
ラスに国語から全ての教科を教えるというのが通常でしたが、今年度、例を挙げますと塚脇小学校の
ほうで、この制度を入れておりまして、6年生、3クラスあります。3人の担任の先生と、あと県の
ほうから配置で教科担任制推進の先生ということで4名いらっしゃいます。この4人の先生が、それ
ぞれ国語、算数、社会、理科を6年生のクラスに全て行くということで、中学校みたいな教科の担任
という形で行っていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 専門的な先生が授業をずっと受け持つということで、1学年の担任の先生に
は、非常に負担が少なくなっている部分もあると思うんですが、なかなか授業スケジュールを組む
部分で厳しいところがあるのかなと思います。全体的に、今後、町で教科担任制の導入はどのように
考えてられていますか。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 教科担任制のほうは、特に小学校の高学年で導入をしていく
という方向で動きをつくっていきたいと思っております。今年度は塚脇小学校のほうにそれを導入す
るために県のほうから1名の配置があったというところで、その方を中心に、今年、塚脇小学校のや
り方等をまたほかの学校に出しながら、今後この制度を広めていくという方向でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 全国的にそういう流れになっているということですので、将来的にはそうい
う方向が進んでくると思いますので、やっぱり早めにいろんなことをいいところはやっていくという
ふうにしていただきたいと思います。

次に、長時間労働を軽減するためにいろんな施策をやられています。定数があると思いますが、教
科事務支援員や部活動指導員を含めて教員の増員ができないか伺います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今まで議員から御指摘いただきました長時間勤務につきましては、校長と早
急にヒアリングを行いまして、学校の組織マネジメントの中で、これについて実態を私どもも詳しく
調査して対応をしていきたいと考えております。

今、政策課長のほうから、教職員の長時間労働の実態ということでお伝えしましたがけれども、教職

員の長時間勤務の縮減方法としまして、これは、どの職業にも言えることだと思いますけれども、1つは仕事を減らすという業務削減対策、2つ目としましては仕事を任せるという外部委託、3番目としまして人を増やす人員の増員ということでございます。大きくその3点の手段がございます。これらの手段に今後バランスよく効果的に取り組んでいくことが、教職員の長時間労働の対策になるのかと思っています。

教職員の長時間労働に関する業務改善の取組や働き方改革の問題は、財源問題など、どうしても難しい課題もございます。また、保護者や地域の方々に御理解と御協力を求めなければならないこともございます。そして、まずは教職員に何のために働き方改革を行うのかという意識改革も行う必要もあると思っています。そして、その働き方改革の取組は、単に労働時間の短縮を行うだけではなく、先ほど議員から御指摘いただきましたように、教職員の子供と向き合う時間が十分に確保され、そして教育の質を高めていくということが大事であるし、それを踏まえながら取り組んでいく必要があると思っています。

そこで、御質問の教員増員についてですが、現在は、県の基準に基づき、小学校1年生、小学校2年生、そして中学校1年生は30人学級を実施しております。そして、小学校3年生以上は40人で学級編制を行っているところです。少人数学級は、児童一人一人の状況をより丁寧に把握することができ、一人一人のつまづきなどに対する指導がより丁寧に行われるという利点もございます。

そういう中で、玖珠町においては、県の措置に加えて、先ほど教育政策課長からもお答えしましたように、町費独自措置としまして特別支援教育支援員、小学校19名、中学校2名、また専科教員、小学校1名、中学校1名、そしてICT支援員1名など、31名を今配置しているところでございます。県単独措置としましても、スクールカウンセラー2名、そしてスクールソーシャルワーカー1名も配置されております。教育委員会としましては、こうした教員以外の外部の人材を積極的に活用しながら、チーム学校として、また本年度からスタートしましたGIGAスクール構想においても、ICT等を有機的に活用しながら、教職員の長時間勤務のさらなる縮減を目指していきたいと考えております。

また、定数改善につきましては、将来にわたって学校運営を安定的に継続していくためには、国の財源措置に基づいた義務教育標準法改正、また定数改善の策定実施が必要と考えておりますので、引き続き国のほうに要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、教育長のほうから、教職員の仕事の量を減らすという部分で言われました。いろんな支援員は、予算もかかるし、全体的なバランスもあるし、県の方針もあるだろうし、いろいろあると思います。

しかし、そういう部分を一つでも解決しながら、やっぱり家庭問題との絡みもあって、家庭からの御意見等を伺って問題を解決する時間は非常にかかるというふうに考えますので、そういう部分も含

めて、しっかり先生の負担軽減を図っていただきながら、子供たちが学びやすい環境をつくっていただきたいと思います。

その中で、GIGAスクール構想が始まることによって、長時間労働がどうしても余儀なくされる。午前中の回答の中に、先生方の講習とか、そういう部分が出てくるということは、それをやる間は自分の授業に対する仕事等が一切できない。となると、やっぱり課外にやらざるを得ないという部分が出てきますので、そういう部分をしっかりやっていただきたいと思います。

あと、先ほどICTの支援員が1名というふうに聞いております。中学校、小学校合わせて6校ですか、それを1人の先生が補うとなると、1校あたりに在籍する時間が1時間とか、それぐらいの時間しかありません。到底足りないんじゃないかなというふうに考えていますが、これも先ほど言ったように県の方針もあるでしょうし、予算の関係もあるでしょうが、主要な森中央小学校、塚脇小学校に各1名ずつ計3名のICT支援員の配置はできないか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

ICT支援員につきましては、御案内のとおり、現在、くす星翔中学校に1名配置されております。星翔中では、ICT教育の企画運用を中心となっていくほか、要望に応じまして各小学校でもICTの活用に関する支援を行っております。加えて、今年度は、GIGAスクールで納品されたタブレットの設定まで対応しておりまして、教育委員会も教員現場もICT教育を進める上で欠かせない存在となっております。来年度以降、GIGAスクールの取組が進展すれば、なお一層その活動の場が広がりますので、現在、来年度の増員に向けて予算的な検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、御回答がありました。来年度に向けて予算計上を図っていますというお答えでしたが、実際、できるんですか、できないんですか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 予算のことでございますので、ここでは明言できませんが、一応、本年度のこういった人員の中の優先度の高い人員として位置づけて要求していくということにしております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） GIGAスクール構想、県内でトップを切って玖珠町がやろうというふうになって、コロナの予算化でタブレットも買いました。環境も整いました。さあ、やるぞというところで、支援員が足りないために、その事業が遅れていく。4月にやり始めたかったけれども、6月になった、8月になった。じゃ、なかなか成果を残したとは言えないので、どうか予算計上していただいて、しっかりと取組の中でやっていただきたいと思います。これはもう本当に切に願っております。

あとは、やっぱり先生が元気になれば、子供も元気になるし、そういう部分を含めて、しっかりとした取組を今後やっていただきたいと思います。

じゃ、次に、最後の質問になりますが、町長の公約についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

町長は、選挙に出る際に、地域力日本一を目指す玖珠町をスローガンに挙げて当選されました。当選から3年が終わろうとする中で、町長が挙げられた公約、もうかる農林業と後継者の対策、元気な商店街、観光づくり、地元受注による建設・製造業の強化、地域マネジャー制度の設立、女性の声を反映させる社会づくり、お年寄りや子供に優しい暮らしづくり、住民基本条例の制定、住民アイデアの積極的な登用とありましたが、現在までに達成できた公約はどれかお伺いをいたします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

ちょうど1年前の令和元年12月定例会の一般質問におきまして、細井議員含めまして、ほかの議員からも町長の公約についてという趣旨の質問をいただいております。その時点での回答といたしましては、就任後1年10か月が経過した段階ではなかなか検証は難しいとお答えしたものの、当時、お答えできる範囲で幾つか回答もさせていただいた経緯がございます。

公約は、今日の質問にもありましたように、首長として、また政治家の末端の一人として、可能な限り、それを遵守し、実行することが求められておりますが、財政状況や町政を執行する上での課題、また議会の承認など様々な背景にもよりまして、進捗や実効性に影響が出ているのも事実でございます。

議員より、まず、現在までに達成できた公約はという質問でございます。約3年が経過した今日の段階でお答えを申し上げたいと思っております。

私が掲げました公約は、先ほど議員が述べていただいたように大きく9つの分野、細分をしますと14項目について掲げております。14項目の中で自分なりにできたと考えていますのは、1点目に、報酬30%カットについては、就任以来継続をしております、年間約270万円、現在まで約800万円に上っているところでございます。

2点目は、農業後継者の育成という区分の中で、オペレーターの不足と高齢化を掲げております。これまで、県西部振興局と対策、協議を重ねてまいりました中で、先般、農事組合法人連絡協議会等々にも御協力をいただく形の中で、日田玖珠広域で相互支援が可能となるなど、体制面での着手はできたというふうに考えております。今後、この制度を広くお知らせしながら、高齢化等々で不足している団体等にオペレーターの支援ができるように、普及啓発活動を行っていきたいと考えているところでございます。

3点目は、地元業者への積極的発注でございます。先般の星翔中学校建設関連工事、それから学校の空調工事、また一般建設工事等、あらゆる機会で地元の業者の方々に発注できないかを検討したところ、現在は職員自らが設計段階から地元業者への発注を意識した業務に取り組んでいただいております。

建設業協会からも信頼をいただいているところでございます。

4点目は、子育て支援センター設置でございます。法改正という背景もございますけれども、今年4月に役場内に子育て健康支援課を設けまして、子育て支援機能、センター機能を高めながら、妊娠時から一貫したサービス支援に努めているところでございます。

残り10項目につきましては、できたと明言できる状況ではなく、対応を始めたもの、すぐには難しいものとして区分しながら、自分なりに実行に向けて努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長から今、これはできたという部分で回答をいただきました。やっぱり就任2年目については、前町長の政策に基づいて、いろんな部分をやると。あと残りの2年間で、自分が掲げた公約について、できるだろうというような一般的なお話がある中で、やっつけているところ。私が評価させていただいているのは、工業団地の新栄合板の誘致や集落支援員等々のいろんな部分で、やっつけている部分もあるのかなというふうに思っております。

そんな中で、あと残り1年というところで、これはできるだろうというような公約があれば、教えていただきたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席から。

○町 長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

町長の任期は、御案内のとおり、約1年後の令和4年1月末で任期満了となります。そういった意味では、当初予算の編成も含めまして、令和3年度中にぜひ進展させたいものということで、6点ほど申し上げたいと思っております。あくまで、どの項目も、方針や財源については議会の議決をいただくことを前提に述べさせていただきたいと思っております。

まず、1点目は、福岡市南区長住地域とのパートナー協定の締結についてです。御存じのとおり、玖珠町と玖珠町キャラバン隊が福岡市長住地域と交流を重ねまして、来年、令和3年度で30年の節目を迎えることになります。このため、交流30周年記念行事——仮称でございますが——の開催につきまして、玖珠町側から先般呼びかけを行いまして、メルヘン大使の飯盛利行さんと御子息でございます飯盛利康福岡市議会議員の御協力を得ながら、現在、福岡市南区役所へその働きかけを行っていただいている状況でございます。交流事業の実現に加えまして、今後の交流の絆を深めるため、友好協定を結んでいただけるように、現在、お願いをしているところでございます。

2点目は元気な商店づくり、3点目として元気な観光地づくり、4点目は住民アイデア登用の一つとしてスポーツ合宿の推進、5点目は女性の声を反映させる社会づくりを考えております。この2点目から5点目の4点については、いずれもデジタル化の推進によって、そのシステムを活用しながら、新たな組織強化を予定しております団体、グループのお力もお借りしながら、町として、その体制づくりを行い、商工会や料飲組合、観光協会等がそういったシステムを大いに活用していただきながら、活性化に向けた仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

最後に、6点目になりますが、高校生までの医療費無料化については、先ほどの質問でお答えしたとおり、可能な限り早い段階で実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） あと1年で可能な限りやっていただけるというところで、やっぱり元気な商店街、観光づくり、これについては、前の質問の中にもあったように、伐株山であったり、機関庫であったり、三島公園であったり、いろんな部分をその拠点として、元気なまちづくりというふうにやっていただきたいと思います。せっかく機関庫あたりを整備する中で、町長が言われる、もうかるまちづくりという部分でしたときに、そこで物販ができて、お客さんが買ってというような部分の整備が必要だと思いますので、J Rとの協定の中で、機関庫を入れて右側の広場については物販ができないような状態になっているらしいんですが、もう約束をして何年かたつ中で、町の考え方が変わったというふうな感じで、積極的にJ Rに働きかけて、その部分でも物販ができるような体制をつくっていただいて、先般、電気がないんで何とか電気をということで電気は引いていただいたんですけども、それを活用して、婦人会の方が何かを売る、そこで幾らかの上がりがあるようなまちづくりをやっていただきたいと思います。

町長は社長ですので、しっかりとそういう部分を各課長に命じていただいて、各課長はしっかり町長の思いを反映していただければ、財源面が非常に厳しいのは私も重々分かっていますが、少しでも町長の公約が実現できるように御努力をしていただきたいと思います。

本当に財政が厳しい中で、今期で達成できない公約もあるかと思いますが、財政面を除いて、公約が達成できなかった部分とその理由について教えていただきたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今期で達成できそうにない公約とその背景といいますか、理由について、併せてお答えをしたいと思います。

先ほど自分なりにできたのではないかと考えているもの4点、そして令和3年度中に何とか進展させたいものが6点、お答えしました。14引く10ということで、残り4点について状況をお答えしたいと思っております。

まず、1点目ですが、6次産業ブランド協議会（仮称）の創設です。これにつきましては、数年前にブランド推進協議会という組織が設立されまして、おおむね3年間にわたって農林畜産物の販売促進を行ってきた経過がございます。私としては、農林畜産品など物販に限らず、旅行商品なども含めまして、玖珠町そのもの、玖珠町の全てをPRし、商品化していくということで、経済効果、そして住民の皆さんの満足度を高めていきたいという構想でございました。これについては、デジタル化の推進によるPRは可能なものの、関係団体や生産者等の組織化については、一定程度の期間が必要であると考えまして、1期4年間の中では時間的に難しいのではないかと考えているところで。

2点目は、地域別いきいきサロンのさらなる充実です。現在、いきいきサロンは、健康体操の普及

など通常の活動に加えまして様々な活動を行っていただいておりますが、いかんせん今年についてはコロナの影響で、私も集会所等会場へ訪問することができずに、この実態の状況等もつかめていないというのが現状でございます。

3点目は、住民基本条例の制定です。住民基本条例については、住民協働参画のまちづくりを主目的に考えていたものでございますが、これまで2年間、とことん玖珠町ワークショップ、玖珠町デザイン会議等々を開催しながら、幾らかは住民の皆さんの参画意識、お声を聞いてまいったんですが、機運づくりを進める中で、まだまだ条例提案には至らない、年月を要するというふうに考えております。

最後に、4点目でございますが、地域マネジャー制度の創設です。就任早々に、地域マネジャーの役割、地域マネジャーとは何かというような一般質問もいただき、たくさん回答してきた経緯がございますが、現段階では、集落支援員制度を活用しながら、地域の活動や問題点を把握し、必要な施策に向けた検討作業を行っている状況です。

しかしながら、約3年が経過した今日でも、共同作業のお世話や地域行事の事務局などの従事者、地域の元気づくりの企画やリーダー的な実践者として、地域で誰か主体的に動いてくれる人材というのが求められているのは変わりありませんし、これから一層求められるものとは考えておりますが、地元で地域住民の皆さんから信頼が高い方、そして、その方が有償で動いていただけることに対するコンセンサスが、なかなか取れていないということから、地域マネジャーという言葉の表現の中では必要なものの、その創設には至っておらず、現在、集落支援員によって活動を進めているような状況でございます。

以上のように、関連した取組は若干手がけているものの、当初掲げた公約が達成できた、それから実施できるというような見込みではございませんので、財政以外の面で御理解をいただきたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 公約は、あくまでも4年間で達成できればいいのかなという部分もあるでしょうし、町長の熱い思いがあって、これだけはこの部分はあったでしょうし、これからやっていただくという部分もあります。

その中で、先ほどの質問の中で河野議員への回答をいただきましたけれども、高校生までの医療費の無償化は私も非常に大切なことではないかなというふうに思っています。今、コロナ禍で、保護者の方の収入が減り、厳しい状況の中で、こういうことをやっていただくと、非常に家庭も助かるし、子供たちも明るくなるんじゃないかなというふうに思っていますので、どうか実現に向けて御努力をしていただきたいと思います。

最初の部分で出てきました給与の3割減、人材育成のために使うというふうに言っていました。その800万円はどのように教育の中で反映されたのかお伺いをいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 減額30%カットの議会承認をいただくときに、予算をひもつきで何に使うということは議論しないという前提でございましたので、具体的にどの部分に、今800万円、それから4年間で1,060万円ぐらいになりますけれども、その分が充当されたかということは、ひもつきではなかなかお答えできませんけれども、人材育成という大きい意味では、先ほど申しました、とことん玖珠町の玖珠町デザイン会議で、若い方から御年配の方、男女を問わず多くの方々に、まちづくりに対する意見を出していただく機会を新たに設けたいというようなことで、これについては美山高校の生徒さんにも対象で行ったように、多くの方々にまちづくりに向けた意見、アイデアを出していただく、そういった部分に主に充当できたんじゃないか、そういった部分を主体に予算配分を財政のほうでしてくれたんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） さきのその条例をつくるときに、そういう部分でお話があったということちょっと知らなかったもので、申し訳ありません。4年間の1,060万円、非常に高額だと思います。その部分をしっかりと人材育成の部分で活用できれば、本当にありがたいことだと思います。

また、残り1年という部分で、三役がそろい、しっかり町政運営ができる状態が整ったと思いますので、町民のためにリーダーシップを発揮していただいて、玖珠町発展のために御尽力していただきたいというふうに思います。本当に師走で、あと20日余りになりました。そんな中で、コロナ禍、それから災害復興、いろんな部分で御尽力をいただいている皆さん、本当にありがとうございます。新年を迎えて明るく、また町政運営ができるように努力をしていただき、町民のために頑張っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は3時10分とします。

午後2時55分 休憩

△

午後3時10分 再開

○議 長（石井龍文君） 再開します。

次の質問者は、5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 5番松下でございまして。先輩方から、スピーディーに簡潔にやれよと、最後はあまりくどくやるなと言われましたけれども、ばっちりやらせていただきたいと思います。

昨日、8日のマスコミ報道では、全国のコロナウイルスの感染者が1日で536人、お亡くなりになった方が47人という数字が出ております。大分県では10名の陽性者が出ており、そのうち2名がお

隣日田市の在住の方、そして由布市の方も出ております。

コロナウイルスが世間に認知され、約1年がたちましたが、いまだに世界中の人々が未知のウイルスに対して戦々恐々としているわけであります。コロナウイルスで亡くなられた方々、また、その影響で自ら命を絶った全ての方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げるところでございます。

しかしながら、先日の玖珠町人権を考える町民のつどいで徳田先生がお話しされたとおり、病気は誰しもかかりたくてかかるわけではございません。自分の身に置き換えて、差別のない世の中を目指していかなければなりません。玖珠九重では、いまだに感染者は出ておりませんので、コロナ対策を行いながら現状を維持していきたいところでございます。

さて、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、早速、質問に入らせていただきたいと思います。

近い将来のまちづくりとして、生活環境の向上、都市基盤の整備、産業の振興、防災・防犯等に対しての充実、全てを議論しようとするれば、幾ら時間があっても足りないところであります。

近い将来のまちづくりとして、ハード面、ソフト面を含む総合的な取組が必要であります。その中でも、豊後森駅周辺の計画的なまちづくり、児童、学生、高齢者、地域住民のための安全で快適な交通環境の整備などは、まちづくりのベースとなるものであります。長期的な展望を持って計画的に進めていく必要があります。これらの取組を着実に進めていくことにより、近い将来に向けた活力と魅力あるまちづくりが成し遂げられると考えています。

玖珠町の中心部はもとより、山間部、郊外部に対してのデマンド交通、バス路線網の再編や星翔中学校の通学バスの利活用によるアクセスと町内中心部への移動の充実の強化、再編が求められ、安全かつ利便性の高い交通網を構築する必要があります。

そして、JRはもちろんのこと、玖珠インター周辺についても、地域の特性を踏まえ導入すべき都市機能、交通結節点として必要な機能、また、玖珠町の玄関口にふさわしい個性的で美しい景観など、総合的な観点から積極的にまちづくりを進めるべきと考えますが、町としてはどのように考えておられるでしょうか。

また、安全で快適な交通環境を整えるため、無柱化、バリアフリー化、安全で快適な歩行空間の確保を確実に進める必要があります。今後、高齢化の進行が加速し、自動車を運転できない人や運転すべきでない人が増えることを踏まえると、バスや自転車を安全快適に利用できる環境の整備が一層重要となると考えますが、町としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 答えいたします。

近い将来のまちづくりについてということで、現在、玖珠町第6次総合計画策定中でございます。将来の人口減少が避けられない現状の中で、玖珠町が、まちとして持続していくための取組について、重点方針を明確にしながら5年単位で表現していく総合計画となっております。

ハード面につきましては、その総合計画を受けまして、都市計画マスタープラン、また、立地適正

化計画、公共施設総合管理計画及び個別管理計画、また、公営住宅等長寿命化計画などに掲げていくこととなります。また、ソフト面では、まち・ひと・しごと・創生総合戦略や教育大綱、社会教育計画、介護・福祉・健康推進関連などの計画が関連するものとなってまいります。

先ほども出ましたが、地域公共交通網計画が現在ありますが、現在、国のほうから示されまして、スクールバス等も含めた全てのものを総動員して新たな交通体系計画を作成するようにも言われているところであります。基本的に、将来の住みやすいまちに必要な施策の指針となるよう計画づくりに取り組んでいるところであります。

各種計画に掲げることが目的ではなく、つまりハード面、ソフト面が連携しなければ意味がございません。費用対効果も低くなるため、施策を確実に実行しつつ、評価・見直し・改善を繰り返すことにより、小まめな検証を取り入れていくことで実効性を高めていくことが重要と考えているところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 5 番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 現在、第6次の総合計画というお話でございます。特に、今、課長もおっしゃられましたように交通環境の整備、交通網の整備は重要な課題でございます。無柱化、バリアフリー化、安全な歩行空間などの確保については、まだまだではないかなと思っております。

特に費用がかかる無柱化については、防災の面を考えると非常に重要なことと考えております。もっともっと積極的に話をさせていただいて推進していただけないかなと思うところでございます。その点について今まで九州電力等とお話をしたことがあるのかをお伺いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 電柱の地中化ということで、平成9年に策定したマスタープランの中にも項目として電柱の地中化というのがありました。さらに、街なみ環境整備事業の計画の中で、事業メニューとして旧森地区の電柱の地中化をということでメニューに上がった関係で、そういった関係機関や、あと先進地の視察等も行っております。

しかし、費用対効果等々、特に費用がやっぱり莫大にかかるということで、実際に計画が実現するような状況にはならなかったというふうに現在なっております。

○議 長（石井龍文君） 5 番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 先ほども申しましたとおり、私もいろいろ調べました。もちろん無柱化については財政的にも技術的にも大変厳しいということは百も承知であります。しかしながら、全国的に観光地と言われるところは、ほとんど整備されております。玖珠町ができないというのはどうなのかなと思うわけでございます。

以前も一般質問で無柱化について、そして防災面、景観などのことを考えるとぜひとも重要事項だということを訴えてまいりました。いろんな機関と将来のことを考えた話し合いをまず行うことが第一歩になるのではないのでしょうか。

来年度からは、安心・安全で快適なハード、ソフトも盛り込んだ総合的な都市計画に取り組むということですので、大変期待しておりますが、現在、少子高齢化が進む中、持続可能な地域公共交通網の強化、再編、また、特にコミュニティバスも含めバス路線網の充実や、地元タクシー業者や様々な機関とともに、いろんな角度から話し合いをし、今後の玖珠町の住みよいまちづくりが進むように要望させていただきたいと思います。

次に、現在策定途中であります玖珠町都市計画マスタープランでございますが、担当課の職員さんが大変苦労し、立派な資料ができ、それで終わりになってしまうのではないかと危惧しております。

先ほどの6次計画もそうですけれども、大分県の長期総合計画、玖珠町の第5次総合計画、玖珠町人口ビジョン、玖珠町まち・ひと・しごと・創生総合戦略、玖珠町地域公共交通網形成計画など、戦略や計画が多く、これらを含め、行政と玖珠町にある企業、各種団体、住民は、本当に理解をし、進めていけているのか疑問であります。その点について、どのように連携し進めていくのかお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現時点では、策定に向けて、住民の皆さんや各種団体との連携については、比較的団体の代表者で構成されている審議会などにより多くの意見反映を考慮した策定協議会、また、思いやアイデアを提供いただけるようワークショップ等を導入して、役職や勤務先にかかわらず委員設定を行って協議を進めております。

また、策定した後については、先ほど言いましたように、確かに企業や各種団体等への周知といえますか、内容の徹底ができていない部分も、これまでもあったと思いますので、今後はできるだけ多くの住民の方との協議を踏まえた上で、策定した以上は、その計画遂行に向けて皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 先ほども申しましたとおり、戦略とか、計画とか、そういうものが本当に多ございます。私も議員をしているので、ああ、こういうものがあるんやな、こういう考えで行政は計画を進めて頑張ろうとしているんやなというのは分かりますけれども、果たして一般企業や町民の方々にそれが伝わっているか。それが一つならいいですよ。本当に玖珠町の総合計画だけならいいです。先ほども申しましたとおり、いろんな計画、戦略があつて、そのときはやり廃りもあるわけです。そういうことが本当に住民に認知されないままできて、進んでいないということが多いのではないかと思います。

私も、議員になって、都市計画について何度か質問させていただきました。というのも、やはり先ほど言いましたように上位計画があり、そして玖珠町にも都市計画が昔からあるのにもかかわらず、ほぼ進んでいないように感じたからでございます。

しかしながら、本年度より、たくさんの仕事を抱えながらも職員さんが頑張っていて、玖珠町の将来のことを思い、都市計画マスタープランを策定し、前に進もうとされていることに対し、非

常にうれしく、感謝するわけでございます。

ここで不安になるのが、国や県の上位計画が再燃して、それに合わせて、そのときだけの盛り上がりにならないかということでございます。本当に継続して評価、反省を繰り返しながら、その都度結果がついてくるのかということです。

全てが計画どおりうまくいくということはないとは思いますが、多額の予算を使って、コンサルタントを雇って、住民を巻き込んで委員会をつくって、職員も大変な時間を費やして、立派な冊子ができたところで、玖珠町役場の各課、よく住民さんが来て言われるんですけれども、あそこに行ったらけれども、うちの担当じゃございませんと飛ばされるわけですよ。やっぱりその連携をきちっとしながら、本当に立派な計画ができたならば、各課連携して玖珠町の今後を考えながらぜひ進めていただきたいわけでございます。

玖珠町役場の各課全体、そして関係各所、住民と共通の意識を持ち、協力して進めていかなければ、まさに絵に描いた餅ということになりかねません。気づいたときには、人口が減少し、余力もなくなり、八方塞がりにならないように、ぜひ今のうちに危機感を持ってできることを進めていただきたい。もちろん私も議員も全員同じ気持ちでしょうし、協力は惜しまないところでございます。

ですから、せっかく苦労して作成されるであろう都市計画マスタープランを、担当課の中で都市計画だけの専門に行うプロジェクトチームをつくっていただいて、そこが核となって指揮役になっていただいて各課と連携して、玖珠町にある企業、各種団体、住民に理解してもらえるように進めていただいてもよいのではないかと思います。

私みたいな未熟者が言うのも何ですが、本当に大変勉強された役場の職員さんが、今まで同じようなことをやってきても、なかなか難しいところではあるかとは思いますが、せっかく立派な計画が立っても、その後、いろんなところが連携して、そして指揮する人がおってやっていかないと、よりよい玖珠町の将来、住みやすく安全なまちになることは難しいのではないかなと、そういうまちになるように切に願うところでございます。

そして、次に少子高齢化対策について、本町の取組と今後の方針について伺います。

今後、人口減少は少子化、高齢化とともに進行することから、総人口だけではなく、労働力人口や納税者人口なども減少し、それとともに経済規模も縮小し、社会や経済に様々な影響を及ぼします。玖珠町の平成27年の国勢調査による人口は1万5,823人、本年度から25年先の令和27年時点ではおよそ8,526人となり、6,000人から7,000人の人口が減少するであろうとの予測になっています。

このような人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策による出生率の向上が不可欠であります。現在の保育サービスの充実を中心とした子育て支援策だけでは、十分な効果は上がっていないように思います。社会全体の重要なテーマである少子化対策に本気で取り組むためには、保育サービスを利用したい人だけではなくて、人それぞれ異なる結婚や子育てに関する考え方に対応した総合的な対策が必要です。

結婚したいと思う人が希望どおりの年齢で結婚できる環境や、子供をほしいと思う人が希望どおり

の年齢で希望どおりの人数の子供を持てる環境、大変難しくはございますが、そういう環境をなるべく整えるために家族政策的な観点から各種施策を進める必要があると考えられます。

そして、現在の日本において、人口減少対策や少子化対策に成功していると言える事例がほとんどないというか、少ない実情からすると、これらの対策に取り組む観点や切り口について、根本的な考えの見直しを含め十分な検討が必要であり、そのためにも、まず玖珠町の少子化の原因をできるだけ正確に把握する必要があると考えられます。

玖珠町として少子化の原因についてどのように認識されているのか、現在の取組と今後の方針をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 人口減少についてでございますが、玖珠町は、自然増減というのがありまして、生まれてくる子供の出生数から、死亡された方、死亡者を引いた増減を自然増減といいますが、自然減がずっと幅広くなって続いております。また、転入転出を比較する分野として社会増減という人口増減がございますが、これも実際に転入される方よりも転出される方のほうが多い社会減の状態が続いていまして、人口減少が今進んでいるところであります。

人口減少等につきましては、国のほうで、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのをつくりまして、本年度から第2期ということになっております。この中の重点項目としても、子育て環境や結婚、子供等々の項目を重点として掲げて、実際に数値目標を設定した上で取り組んでいくこととしている状況でございます。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） いろんなものを調べれば、今、スマートフォンでもパソコンでも、文書でもそうですけれども、少子化のところを調べれば、自然増減とか社会増減とかいうのは出てまいります。本当に教科書どおりの答えかなと思うわけでございます。人口減少の対策や少子化対策には出生率の向上が不可欠だと、以前からほかの議員さんも一般質問でされているところでございます。県内でいえば、玖珠町も何とか頑張って1.74、お隣の九重町さんは皆さん御存じのとおり2.39と出生率が上がっております。姫島村は、ちょっと人口全体が少ないこともありますが、6.21と断トツでございます。

しかしながら、何かしらの努力が実ってのことだと思うんです。私も以前、一般質問で、不妊治療の年齢制限を、全国的に、どこかのお偉い先生が42歳ぐらいまでじゃないと健康な子供が産めないとかいうことを言うものですから、不妊治療の年齢制限をかけられて、それもまた議論になっておりますけれども、年齢制限を上げるとか、年齢制限をなくして、町として何か助成ができないかという質問をさせていただいたこともあります。また、保育サービスを中心とした地域子育て支援策など本年度も予算計上されておりますが、本当の出生率の向上の効果は果たしてあるのでしょうか。

人口減少対策や少子化対策に本格的に取り組むためには、保育サービスを利用したい人だけではなくて、結婚できる環境や先ほど言いました家族政策的なことが大切であります。行政として、必要か

つ重要な施策であるとは思いますが、今ひとつ具体的な施策、玖珠町はこういうすごいことをやっているなという何か光るものが見えないのであります。人口減少対策として、出生率を上げることと両輪で、玖珠町に家族ごと移り住んでもらう政策をぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以前から、お試し住宅など玖珠町も行っておりますが、もう皆さんちょっとお忘れになっているような感じがします。皆さん御存じのように、あまり結果がついてきていないような気がします。

あるまちでは、町営の住宅や土地を提供したり、離婚され、親一人で育児に頑張っている方に対し無償で移住をしやすい環境を整える政策や、町営の一戸建てを用意し、移り住んでもらうことを実行しております。まちの制度や国の制度や、いろいろな知恵を集めて、いま一度、人口減少対策について真剣に取り組んでいただく必要があるかと思いますので、議会とともに頑張ってください。

次に、11月19日の衆議院本会議で、世界各地で相次ぐ自然災害の要因となっている地球温暖化について、もはや気候危機の状況だと訴え、気候非常事態宣言決議を自民、立憲、公明、共産、各党などの賛成多数で可決されました。超党派で提出された決議は、森林火災や豪雨など気候変動が深刻な被害をもたらしていると指摘しております。もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち入っているとして、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、経済社会の再設計、取組の抜本的強化を行うとの決意を示し、決議を受け、小泉進次郎環境相は本会議で、趣旨を十分に尊重し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、カーボンニュートラルに向け取組を加速させると発言いたしました。

そこでお伺いいたしますが、このことについて本町としての考えと取組についてお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） お答えします。

気候非常事態宣言決議は、地球温暖化も要因として、気候変動が近年、国内のみならず世界中に深刻な被害をもたらしているとの認識の下、一日も早い脱炭素社会の実現に向けての取組の抜本的強化を目指した決議と捉えております。本町でも度重なる豪雨災害など関連も危惧しているところであり、国の2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルという取組を注視する必要があります。

本町におきましても、脱炭素社会の実現に向けた取組が身近なものとして感じられ、可能な取組から参画する意識啓発が重要と考えております。

このため、広報くすへ関連資料の掲載や、環境学習会による啓発、昨年のワールドカップラグビー開催時の「CO2削減 オフセットトライ事業」の紹介などにより、日々の省エネ行動等の取組につながる広報・啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今の答弁にありましたとおり、エコですね。田舎は田舎の強みがあるわけです。使っていない土地とか、たくさんあるわけでございます。町有地で野放しにされている土地と

か、たくさんあると思うんです。全国を見渡しますと、自治体としてバイオマスや太陽光・水力・地熱発電などでエコエネルギー、スマートエネルギーを行い、成功している自治体がたくさんあります。エコエネルギー、スマートエネルギー、再生エネルギーを行うことで、二酸化炭素の排出量を削減し、かつ原発や火力に頼らない世の中になるわけです。近場でいいますと、福岡県のみやま市では、みやま市が出資する自治体電力供給会社が電力を供給しております。

また、2019年に閣議決定されました環境省再エネ加速化・最大化促進プログラムでは、地方公共団体や民間への補助金がたくさん提示されております。100%創エネ、再エネで賄える。または、70%、50%の建物について断熱材だとか様々な機器、エコに関する機器ですね。それから、空き家の改修や下水道施設及び下水処理の省エネ設備についても補助金の対象となっております。これは上限がありまして、1件当たり、物によりますけれども、5億とか3億とか大変結構なものが出ておりますので、ぜひとも玖珠町も活用していただきたいと思うわけでございます。

太陽光でも水力でも何でもいいんですけども、役場の電力だけはそれで補えるとか、高速道路でも山田のパーキングですか、ああいうところでもやっていますし、そういうことをちょっとずつやっていかないと、気づいたときには他の自治体に置き去りにされるということになりかねませんので、このようなことについて、また我が町では検討、研究されたことがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 環境の立場としての御回答を申し上げます。

あくまでも役場から一般の事業者向け、もしくは各個人への啓発で、少しずつ省エネ、キャンドルナイト等で、それぞれの方が認識することによって、電気を少しでも使わない方向での啓発というのが重要な活動であり、町として皆さんに啓発していく必要があると考えております。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 私ごとになりますけれども、うちもお寺なもので、毎日キャンドルナイトでございまして、キャンドルナイトをすると、ろうそくからやっぱり二酸化炭素、窒素が出ますから、本当はよくないでございまして。うちも気をつけたいとは思いますが、今までの行政の考え方をやっぱりシフトしていかないといけないと思うんです。これだけお金をかけて、この間の川辺ダムじゃないですけども、ああいう第三セクター的なことをして、お金を入れて後で困るようなやり方は、今からはまったく流行らんと思うわけでございまして。行政もある程度もうけるようなやり方、もうけると言っても、ちょっと嫌らしいんですけども、ちょっとでもプラスになるような、そして皆さんのためになるような、一石二鳥になるようなことを考えていただきたいと思いますと思うわけでございまして。その部分では、今のキャンドルナイトぐらいで止まっているようですので、ぜひとも調査、研究していただいて取り入れていただけたらなと思うところでございまして。

次に、人口も減少しつつあり、企業も少ない玖珠町ではありますが、いまだに個人宅ではビニールや発泡スチロールなどを燃やして、苦情の電話が役場に入ったりすることはないでしょうか。また、

企業の方にそういうことに対しての啓発活動はできているでしょうか。脱炭素社会の実現と玖珠町は関係ないと思っははいないでしょうか。我々の子供たち、子々孫々に、少しでも住みやすい災害のない未来になるように受け渡していく義務が、我々にはあると思います。脱炭素社会の実現に向けて、どのような啓発活動や具体策を今後考えているのか、再度お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） お答えします。

苦情等については、環境におきましては、ごみ焼きと不法投棄、それと一般家庭内、隣近所で、ごみの積み上げがあるんじゃないかというようなお電話をいただき次第、現地のほうに担当も行っていきますが、必要に応じては私も現場に行っております。ある程度経過を見ますと、これまでの経過があった上での対応をされているということで、ごみ焼き等については、もし連絡があった後は、ちょっと間に合わないような状況であったりしますので、またそういう状況があれば、燃やしてはならないものを燃やしているのであれば、それぞれ指導のほうを強化していくというような話をしております。具体的に、私、4月以降ではございますが、その中で現場に行き、当たったという例はございません。

また、廃棄物の処理についても、不法投棄の事案等があります。ただ、原因が分かって、その不法投棄者を見つけたという例もないんですけれども、どうしても皆さんに、その辺、エコに向けた対策に当然つながっていくかと思しますので、啓発を全町民の方に進めていくという方法以外はないかと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 確かに不法投棄は困ると思うんですけれども、不法投棄は脱炭素社会の実現というか、燃やすわけではないので、そこはあまり関係ないかなと思うんでございます。

結局、燃やしてはいけないもの、私はここで、玖珠町にはこれだけ農業の方が多いんですから、野焼きをするとか、草を燃やすなというと、これは大変なバッシングに遭うわけでございます。ただ、化学物質とか炭素を多く含むものを燃やさないように、やはりニュース、新聞等でそういう勉強をされている方はいいんですけれども、そういうことを考えずに、ただ、ごみを出すのが面倒くさいから、一緒にビニール袋とかそういうものを燃やすというのが悪いと言っているんで、そういうことをやはり町として率先して町民に訴えていただきたい、啓発をしていただきたいということを質問させていただいたわけでございますので、今後ともぜひともそういう啓発活動をよろしくお願いいたします。

そして、次の質問に移らせていただきます。

2020年4月施行の改正健康増進法の大きな目的というのは、受動喫煙の防止であります。従来から対策は講じられていましたが、今回の改正法では、より厳格なものとなり、多数の利用者がいる施設や旅客運送事業、船舶、鉄道、飲食店などの施設が、屋内で原則禁煙となりました。ほかの議員さんも以前質問されたところではありますが、受動喫煙の防止、分煙について、本町の考えと今後の対策

についてお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをさせていただきます。

今ありましたように、受動喫煙に関する御質問は、9月議会の一般質問で回答させていただきましたが、基本方針部分だけ改めて説明をさせていただきます。

改正健康増進法が本年4月1日から施行されまして、改正の趣旨は3つに分けられます。1つ目は、「望まない受動喫煙」をなくす、2つ目は、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮、3つ目は、施設の類型・場所ごとに対策を実施となっています。

また、国及び地方自治体の責務の一つとしまして、「望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める」となっています。つまり受動喫煙をなくすための取組がマナーからルールへと変わったと言えます。

たばこの有害物質は、主流煙よりも副流煙に多く含まれています。厚生労働省の調査によると、喫煙に起因する日本人の受動喫煙での年間死亡数は約1万5,000人と推計されています。特に、母体である女性の喫煙が、妊娠や分娩、授乳などを通じて子供に悪影響を与えることは、よく知られています。家庭での喫煙は、子供のぜんそくなどを悪化させ、さらには将来子供がたばこを吸うきっかけをつくりやすいことも分かっています。

健康被害を防ぐため、大分県では受動喫煙対策推進アクションプランに取り組んでいまして、県西部地区の保健関係機関で構成されていますワーキング連絡会で、大分県・日田市・九重町及び関係団体などと受動喫煙対策の情報共有を行っています。

今後も法の趣旨にのっとり、関係機関と連携を図りながら受動喫煙防止に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 改正健康増進法の改正の趣旨として、先ほど課長から答弁がありましたとおり、基本的な考え方、第一として望まない受動喫煙をなくす。受動喫煙が他人に与える健康影響と喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようすることを基本に、望まない受動喫煙をなくすとあります。

先ほども申したとおり、第一種施設であります学校・病院・児童福祉施設等、行政機関、旅客運送事業、自動車、航空機等は、敷地内も禁煙となっております。

しかしながら、増進法の考え方の敷地内の禁煙の後に、注意書きとして、野外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができるとあります。この屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所というのは、特定野外喫煙場所であります。この措置については、特定野外喫煙場所の規定として、以下の3点があります。一つ、喫煙をすることができる場所が区画されている、一つ、喫煙することができる場所である旨を記載した標識を提示する、一つ、施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置をするとあり、詳細要件については、本当は

さらに細かく書かれておりますが、時間の都合上、省かせていただきます。

さきの定例議会でも、玖珠町の、玖珠九重ですかね、たばこ組合から要望書もありました。全国の第一種施設において、特定野外喫煙場所を設置しなかった地域においては、いろんなところでポイ捨てをはじめ様々なトラブルが起こっていると聞いております。

たばこは、嗜好品であり、息抜きであり、受動喫煙をしたくない権利があれば、吸う権利もあると思うのであります。もちろん互いにマナーを持つことが大前提でございます。先日、庁舎を利用する高齢者の方でございましたけれども、役場は便所も遠い上に一服するところもなくなり大変不便だという御意見も聞きました。また、自治会館や運動公園の利用者、また主に子供のスポーツクラブの引率で親御さんが来ておりましたけれども、灰皿がなくなったし、敷地内の車の中でも吸えないということで、困っているというお話も聞きました。清掃する方からもポイ捨てが増えたという不満も聞かえております。こうしたことを加味いたしますと、改正健康増進法の改正の趣旨として、望まない受動喫煙をなくすることが一番の目的であり、たばこをこの世の中から排除することが目的ではないはずでです。

そこで伺いますが、町内の公共施設に特定野外喫煙場所を設置する考えがあるのか。今後どのように対処していくのかお答え願います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 健康増進法施行規則の一部等を変更する省令でございますけれども、第一種施設につきましては、「敷地内禁煙とすることが原則であり、本措置が設けられたことをもって特定屋外喫煙場所を設置することを推奨するものではないことに留意すること」というふうに規定をされているところでございます。この省令に基づきまして、現在、役場庁舎におきましては2か所に特定屋外喫煙場所を設置しておりますが、現在1か所の閉鎖を検討しているところでございます。閉鎖を検討している理由といたしましては、特に1か所は場所の都合で隣地に夏場等であれば副流煙が漏れている可能性がかなり高いということ、それから、特に夏場でありますとカーテンを閉め切ってしまうことになると大変暑くなるということから、やっぱり少し開けてしまうということで、たばこの匂いが周囲に感じられる。周囲で匂いが感じられるということは、受動喫煙となっているのではないかとというような考えがございます。

本町では、職員の安全及び健康を確保すること等を目的に、衛生委員会という副町長を委員長とする組織を設置しておりますが、この委員会には、産業医、それから保健師等、専門職の方も委員として参加をしております。庁舎における今後の特定屋外喫煙場所の設置について、廃止も含めて検討を今している状況でございます。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 世の中の流れとしては、健康寿命を延ばすために、たばこをやめましょう、望まない受動喫煙はなくしましょうというのは、ごもっともではございます。

玖珠町は、たばこの産地でありますし、町長も以前から食える農業をとおっしゃっておるわけでご

ざいます。玖珠町のたばこ農家が潰れていいんですか。せっかく農業で頑張っている方、たばこを栽培して頑張っている方がいらっしゃるんですから、ぜひとも守っていただきたい。

たばこ税は、玖珠町の町税の約1割、1億3,000万円あるわけです。玖珠町の軽自動車税が今、約6,000万円でありますから、倍以上でございます。この1億3,000万円がなくなると、町としても大変な痛手であります。先ほど、たばこを吸って病気になるとか、以前も医療費がかかるとかいう話も聞きましたけれども、そうなってくると、お酒を飲んでたくさんの方が病気にかかるわけです。多分たばこでかかる医療費よりそっちのほうが多いと思います。お酒で人を傷つけることはあっても、たばこで人を傷つけるということはそうはありません。

最近、各地で猿の出没が多発して世間を騒がせております。個人的見解ではありますが、マイノリティーを追い詰めることはよくないと思うんです。やはりお互いの権利を尊重しつつ、少数派を差別することなく共存・共栄を目指していただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ぜひともよろしく検討をお願いします。

○議長（石井龍文君） 5番松下善法君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年12月9日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 衛藤和敏

署名議員 松本真由美